

台 湾 地 域

はじめに

中国の柔軟外交の展開に伴い、台湾をめぐる国際環境が悪化する一方のなかで、台湾政府は1972年において、その政治体制に急速な体質改善を行なうとする動きが目立つようになった。「自立自強」策の基盤を築くために、政府は政治面において中央民意代表増員選挙の実施、本省人の政治参加の拡大、若手の登用、経済面においては非敵性共産国家を含む広範な諸国との経済関係を強化するなどの諸改革をはかった。国際的に孤立している台湾にとって、内部団結によって当面の難関を突破していこうとする姿勢は、国際環境の変化に対する一種の適応策であるともいえよう。

一方、中国の台湾に対する外交・言論の攻勢は極めて活発であり、台湾を吸収する上での国際的条件が中国にとって以前より有利に展開していることなどから、台湾の将来の方向は基本的にはすでに明確であるという見方もかなり強い。その場合、台湾の運命が最終的に決する時期は、中国と台湾の相互関係および国際情勢の推移にかかっていると思われるが、現在のところそれらはなお不確定要素として残されている。

政 治

厳しい国際情勢が台湾内部の政治的不安定を誘発させないための措置として、政府は多くの政治的革新を積極的に試みた。しかし、それはあくまでも体制内の改革にすぎず、政府の政治体質を根本的に変えるものではなかった。

2月20日から2月25日までに開かれた第5回国民大会代表会議は、84歳の高齢に達している蔣介石をふたたび第5代の総統に選出した。蔣総統の5選自体は、内外の困難に直面している台湾の苦

悩を如実に反映するものにほかならない。蔣総統は7月18日に、サウジアラビア駐台湾大使ダジャニの信任状を受取った以後は、健康が芳しくないという理由から、公の場所に姿をみせていない。政治の実権は5月に行政院長に昇格した総統の長男である蔣経国に移譲され、蔣総統は単に象徴的存在にすぎないとも伝えられている。

5月29日に発足した蔣経国内閣には、副行政院長徐慶鐘、内政部長林金生、交通部長高玉樹、政務委員として連震東、李連春、李登輝の3名、計6名の本省人が一挙に登用された。さらに台湾省主席にはじめて本省人の謝東閔が任じられ、また台北市長にも本省人の張豊緒が任命された。本省人に対する懐柔政策を一層強化しているこの蔣経国路線には、本省人の政治的不満を緩和させることによって、新政権の安定を求めようという狙いが秘められていることは明白である。

ただ、このいわゆる「国台合作」政策は明らかに1つの限界を持っているともいえる。つまり国民党政権の政治力が本省人の漸進的進出によって多大な圧迫を受けることになったとき、政府はいかなる態度で対処していくのかは、大きな疑問だからである。それとも「国台合作」政策を将来において「国共合作」に転化していくための布石として考えているのであろうか。これらは、今後において注目すべきかなり興味深い問題である。

政府は同時に海外在住の台湾独立運動者の帰順工作を積極的に推進した。「台湾青年独立連盟」中央委員などを兼ねていた作家邱永漢も、台湾独立運動から離脱して、4月2日に台湾へ帰順した。71年10月以来、台湾に帰順した台独分子は7、8人にも達し、台湾独立運動におよぼす影響は決して少なくない。独立運動の理念や目的の非現実性に加えて米中接近および日中国交樹立という現実をみれば、台湾独立運動が現在、最大の危機に直面していることは疑いを入れない。

政府の政治革新の一環として、3月17日の国民大会は、「動員戡乱時期臨時條款」の修正案を全員一致で採択した。1947年以来実施されていなかった国民大会代表、立法委員、監察委員などの中央民意代表の増員選挙が行なわれたが、本省人および海外華僑に中央政治に参加する機会が与えられた点についてはかなり評価されねばならないであろう。とはいえ、これは第1期の旧中央民意代表の地位をそのままにしながら、新しい民意代表を増員しようとするものであったから、その結果は政府の主張している全面的な政治革新とはほど遠い一種の妥協策の域を出るものではなかったのである。

12月23日には、36名の立法委員（立候補者数55名）、53名の国民大会代表（同78名）、73名の台湾省第5回省議員（同121名）、20名の台湾省第7回県市長を選出する選挙が実施された。選挙の結果、国民党員は全当選者の97.3%という圧倒的大部分を占めた。この事実は、国民党が台湾内部においていかに強力な支配体制を敷いているかを如実に示すものである。また、海外居住の華僑より選出すべき立法委員および監察委員で實際上選挙することが不可能なものについては、前記の「動員戡乱時期臨時條款」の修正案に基づく指名権限を行使して、蔣総統が12月29日に華僑代表の立法委員15名および監察委員5名を指名した。

監察委員の増員選挙は1973年2月15日に行なわれる予定であり、また台湾省第8回県市議員および第7回郷鎮県轄市長の地方選挙の実施は1973年3月17日に決定したと発表されている。数多くの選挙が72年後半から続々と行なわれており、政治の民主化が以前より進展しているといわれているが、民衆の発言権がはたしてどこまで保証されているのかはなお疑問である。

行政機構の簡素化も政府の政治革新政策の1つである。ほぼ同じ地域を支配している中央政府と台湾省政府との間に存在する管轄領域の曖昧さは、行政面における指揮系統の混乱、権限と責任の不明確さなど多くの問題をもたらしてきた。台湾内部に対する支配を有効にする必要性もあって、政府は現行組織の改革にかなり力を入れ、10月までには、多くの機構の組織改革に着手した。同時に、国民党中央党部の機構も3月8日に改組

された。同党の政策形成を決定する組織は、組織、大陸、海外、文化、社会、青年、婦女の各工作会に再編成され、従来使用されていた第1組から第6組までという名称は廃止された。国民党はとくに海外および青年工作会の活動にエネルギーを傾注しているが、このことは台湾が今日おかれている状況からすれば容易に察することができるものである。

行政院長に新たに就任した蔣経国は、政治の全面的革新を断行するため、清潔な政治を標榜し、社会の風紀の刷新をうたった。例えば、若手の登用、高級官僚や政務次官の退職制度の実施、公務員の綱紀肅正などの諸施策がそれである。しかし、台湾内部に根深くひそんでいる積年弊害を思えば、それらが完全に成功を収めるためには、今後においてきわめて長い期間にわたるしかもたゆみない改革を要するであろうことはいうまでもない。

対外関係

近年における台湾の外交は、連続的敗北の記録であった。1972年におけるニクソン米大統領の訪中と日中国交の樹立とは、対米および対日を基軸とする台湾外交にとってこれ以上の打撃はなかった。けれども結果的には、アメリカが少なくとも表面上では、相互防衛条約など台湾との約束を捨ててはいないことや、また日本が民間交流を中心に台湾との間に実務関係を存続させていこうとしていることなどから、台湾政府の心理的不安は最少限に食い止められたようにみえる。

2月のニクソン米大統領の訪中を政府はかなり複雑な心境で見守っていた。米中共同声明が発表された後、外交部は2月28日に、「米中間で達成される国民政府の権益にかかわるいかなる話合いも、その協議が公開あるいは非公開であるかを問わず、国民政府は一切これを承認しない」旨の声明を発表したが、米中共同声明の中に述べられている内容は政府の予想を越えたものがあつたようである。同共同声明が台湾を中国の不可分の一部と認めたことは、国府の存立の基盤を弱体化したとの考え方もあるが、この点については、これまで中国も、台湾ともに中国は1つであると主張し

てきたわけであるから、形式的には何ら台湾政府の非難するところではなかった。とはいっても、実質的にはアメリカが1971年4月28日に表明した「台湾の主権は未解決である」との見解から一転して今度の「台湾は中国の一部である」との主張に踏み切ったことの政治的意味合いを考える時、台湾政府はアメリカが最終的には台湾を中国に引き渡すのではないかという疑惑から逃れることはできなかったのである。

また、アメリカが中国の主張してきた平和共存5原則を認めたことや、台湾からすべての米軍兵力と基地とを最終的に撤退させることを確認したこともあわせれば、台湾政府の対米不信感は最高頂に達したといっても過言ではない。米中会談の内容を台湾政府首脳に説明するため、3月3日に台湾を訪問したグリーン米国務次官補は、米台防衛条約の義務を遵守するとの声明を出したにもかかわらず、蔣総統の接見拒否からもわかるように、台湾の受けた衝撃は決して小さいものとはいえない。

アメリカの積極的支持を失った台湾は、徐々に活発になってきた日本の対中接近に深い関心を寄せた。台湾政府から高く評価されている佐藤首相が7月の退陣を決定すると、台湾政府は憂慮の色をかくすことができなかった。まもなく登場してきた田中新内閣がしばしば中国との国交正常化に関する談話について発表すると、台湾政府は再三の声明を発表してそれらを非難した。政府内部の一部の強硬派は、対日国交断絶は、戦争状態の復活に等しいとか、日本船舶のよく通過する台湾海峡を軍事力で封鎖すべきとか、日本商品のボイコットを強化すべきとか、などの高姿勢の論陣を張った。

日中国交正常化に取組む日本政府の方針などを説明するため、9月17日に訪台した椎名特使一行は、学生デモを含む厳しい対日反発の雰囲気の中に迎えられた。しかし、台湾政府は日本政府の台湾問題を現実的に処理すること、つまり「逆政経分離」方式の採用を屈辱的なものとしてとらえたが、同時に日中接近はもはや阻止できなくなっていることも十分認識していた。

9月29日の日中共同声明調印後、大平外相は「日中国交正常化の結果として、日華平和条約は

存続の意義を失い、終了したものと認められる」と述べ、同日をもって日台の外交関係が実質的に終了した。このことに対し、台湾政府は即日、日本政府の「背信行為」を厳しく非難して対日断交を宣言した。ただ外交部の声明文の最後に、「わが政府はすべての日本の反共民衆と友誼を永らく継続していくことを固く信じる」と述べているように、台湾政府の態度は比較的に穏やかなものであり、これは台湾自身の利益を十分配慮したものであるとも考えられよう。

経済自立をさぐる台湾は、結局、日本との経済パイプだけは維持させるという現実路線をとるようになった。実際的には、政府はすでに4月1日に、東京で「遠東貿易サービスセンター」を設置して、日台国交断絶後の通商代表部としての機能を果たさせる意向があったといわれている。日台断交後、双方の大使館は即時閉鎖せず、経済、貿易、文化などの交流を中心とする民間機構、日本側の「財団法人交流協会」(12月1日)および台湾側の「亜東関係協会」(12月2日)がそれぞれ成立してから、双方の大使館が業務を打ち切って閉鎖したのである。

72年において、台湾はまたキプロス、マルタ、ギリシア、トーゴ、ジャマイカ、マダガスカル、豪州、ニュージーランド、チャドなどの諸国と外交関係を断絶または中止し、国際間の孤立化を一層深めた。3月13日には、中国とイギリスとの間で大使交換の合意がなり、これによりイギリスは台湾の淡水にある領事館を閉鎖した。合意書によると、「イギリスは台湾が中華人民共和国の一つの省であるという中国政府の立場を承認する」とあり、これによってイギリス側は中国側の原則を実質的に認め、これまで同国がとってきた「台湾帰属未定論」を改めたことになる。このような動きは、中国側の台湾領有権の主張が国際社会において従来に倍して尊重され、「台湾帰属未定論」が破綻したという意味できわめて重要である。現在、台湾はアメリカを除く世界の主要国家と殆んど外交関係を結んでおらず、依然として外交関係を持っている国の多くは中南米とアフリカの一部の国に集中しているにすぎない。しかも、台湾政府を承認する国は今後ますます減少の一途を辿るものとみられている。

さらにまた、台湾は万国郵便連盟、WHO(世界保健機関)、国際スズ協定などの国際機構からも追い出された。国連も8月3日、「国連の文書、出版物の中では、台湾については、いかなる形式にもせよ独立の記載をしてはならない」という通達を出した。これまで台湾に好意的といわれるAS PAC(アジア太平洋協議会)さえも台湾の扱いについて検討を始める動きがあるともいわれている。72年において、台湾を正式に訪問した外国元首はガンビアのジアワラ大統領(10月16日)1人だけであった。このように厳しい国際政治の現実を考える時、台湾が政策の重点を内政面に切り換え、国内の経済成長を最優先させていこうとしても、国際政治と内部発展との間に生ずる不均衡は避けられないところであり、その将来は決して楽観を許すものではない。

経 済

71年において、アメリカがとった新経済政策および繊維輸入規則の強化策、台湾の国連脱退後の不安、国際通貨不安などにより、台湾の経済の成長速度は鈍化するのではないかと一般には予測された。しかし、政治中心主義を経済重視の方向へ切り換えた政府は、経済の発展を「自力自強」の基盤固めに絶対に不可欠な前提条件として全力を注いだために、72年の台湾経済は依然高い成長率を持続した。

行政院国際経済合作発展委員会編「六十一年台湾経済年報」(初稿、73年1月10日発行)によると、72年の台湾経済の主要指標の推計数字は次の通りである。①経済成長率は11%(71年は11.4%)、②国民総生産額は71億8000万ドル(前年比約9億5000万ドル増)、③1人当たり国民所得は372ドル(同43ドル増)、④貿易面では輸出30億5000万ドル(同48.1%増)、輸入25億3000万ドル(同37.2%増)となっており、約5億2000万ドルの出超であった。

72年の台湾の対外貿易の高い伸び率は最も注目される事実であろう。これは台湾が、国際間の孤立化という現実から脱け出すため、国際経済関係の強化に特に力を入れた結果である。地域別輸出構造をみると、ヨーロッパ各国に対する72年の輸出実績は前年度より64%も増加しているの、こ

れまでの過度に日米両国に依存している傾向からの脱却を意図していることがわかる。しかし、輸出品は依然として紡織品(9億5200万ドル)、電気機械器材(4億7700万ドル)が圧倒的にアメリカに輸出され、台湾輸出の対米依存率は40.7%に達している。

台湾の地域別輸入構造では、日本はやはり総輸入の41.7%とトップを占めている。台湾の輸出向け工業品の原材料、機械設備などの生産財およびその関連商品の90%が日本から輸入されており、日台の国交が断絶した後も、その勢いは殆んど衰えていない。72年の台湾の対日貿易総額は14億2190万ドルに達し、そのうち、輸出は3億6790万ドル(前年比50.1%増)、輸入は10億5400万ドル(同27.4%増)、赤字幅はこれまで最高の6億8610万ドルとなっている。このような量質とも台湾経済の対日依存度が高いという事実こそ、台湾側としては対日全面断交に踏み切れない大きな要因であったのである。

孫運璿経済部長は8月30日、「台湾の必要とする機械設備、原料の供給源を確保するため、日本以外の地域を見つけないければならない。3年もすれば日本依存度を漸減あるいは完全に脱却できるものと信じる」と指摘した。事実9月8日には、日本から1件2万ドル以上の機械類の輸入を禁止する措置がとられた。しかし、いかに台湾が「脱日本」の方向をめざしているとはいえ、運賃コストなどの要素を考慮に入れると、その政策の実施は容易なものではないと思われる。

行政院新聞局は3月5日、敵意を持たない共産圏諸国に対する輸出入制限を段階的に緩和する用意がある、との公式見解を表明した。現在までのところでは、東欧諸国の市場開拓が必ずしも積極的に行なわれているわけではないが、今後、これら諸国との貿易上の接触の拡大は十分考えられるところである。

72年における台湾への華僑および外国人投資総額は71年の1億6295万ドルから1億2665万ドルへと減少したが、件数は130件から166件へと逆に増加した。そのうち、日本は1240万ドルから772万ドル(件数は18件から26件へ増加)、アメリカは4373万ドルから3730万ドル(件数は18件から17件へ減少)へとそれぞれ減少している。海外からの

台湾に対する投資の減少は国際情勢の悪化を反映するものであるが、中でも日本企業の台湾への投資意欲は大幅に減退した。台湾への外国民間資本の進出は、以前の米、日を中心とするものから欧米資本へと転換したといえる。72年におけるアメリカの台湾に対する最大の民間投資は11月21日に、フォード自動車会社が台湾の六和汽車と提携して行なった3630万ドルであるが、フォードの狙いは台湾を生産拠点として自動車を東南アジアに輸出しようというところにあるようである。この他、米輸出入銀行は台湾電力会社と台湾北部の第2の原子力発電所の建設資金2億9970万ドルの借款協定に調印した。同銀行は、台湾の各種の経済新計画に対して全面的に資金援助を惜しまないと表明している。また、米のチェース・マンハッタン銀行（大通銀行）、シカゴ・コンチネンタル・トラスト、アービン・トラストなど市中大手銀行も台北支店の設置を決定している。このように、日本が台湾に対する投資を躊躇しているのに対し、欧米諸国、とくにアメリカからの投資は活発であり、両者はかなり対照的な様相を呈している。

第2次円借款は6月23日に調印されたが、9月29日の日中国交の樹立以前に契約が終っている各種の計画を実施する以外には、他のすべての計画が中止されることになっている。

72年においても台湾の工業発展のいきおいは衰えず、その成長率は前年比26.2%であり、これまでの最高記録をつくった。とくに住宅建築業（前年比31.8%増）、製造業（同27.7%増）の発展は著しい。製造業の中でも、電機、機械、木材、化学工業などの成長率はいずれも30%以上に達している。台湾の産業構造に占める工業生産の比重も36.6%に上昇した。工業の発展をもたらした要因としては、技術進歩による生産性の向上、日本円などの国際的に強い通貨の切り上げなどの結果として、貿易が引きつづき拡大したことが考えられる。しかし、経済発展に伴う労働力需要の増大、物価上昇の圧迫、農工間の所得格差の拡大などは、台湾の工業発展の阻害要因として働いていることも無視することはできない。

農業生産面では、1～2月の寒流、5～8月の豪雨、7～8月の台風などの天候不順に見舞われたことにより、農林、水産業の成長率は僅か1.3%

であり、中でも農業生産については0.8%の減産であった。農業不振で米の栽培面積は前年より1万1800ヘクタールも縮小して74万ヘクタールになっている。だが、単位面積当り収量の向上で、米の生産量は239万トンに達し、前年より3.6%増加している。砂糖は国際価格の長期的低落により、その生産量は前年より10%も減り、バナナは品質管理の不備などから、前年より23.5%も減産している。増産している農産品はとうもろこし（前年比26.2%増）、マッシュルーム（同50%増）などである。

経済発展の内在的阻害要因である農村経済の立ち遅れを取り戻すため、政府は9月27日、「農村建設促進重要措置」としての9項目の指示を公布し、73年1月から2年以内に20億元の農業投資を行なうことを決定した。これに加えて18億2000万円の資金が農村融資に当てられるとも発表されている。一方、農民負担を軽減する方策として、2月には米肥交換率の再調整が行なわれ、肥料配布の手続きも簡略化された。このように、農村の改善に対し、政府は積極的姿勢で取り組んでいるが、その成否はいうまでもなく、政府の唱えている「自力自強」策がどの程度の成功を収めるかにかかっているのである。

輸入原料の国際価格および国内農産物価格の上昇により、72年の物価上昇は例年より激しく、卸売物価は前年比4.7%、消費者物価は4.9%の上昇を示し、台湾の経済運営に好ましくない影響をおよぼしている。最近の趨勢から判断するかぎり、物価の上昇率はさらに一層激化する可能性が強い。

行政院は11月30日、第6次台湾経済建設4カ年計画案（1973—76年）を認定した。この計画の重要目標は、①年平均経済成長率9.5%、②工業生産成長率13.1%、③農業成長率4.1%、④76年において国民総生産額を116億ドル、1人当たり国民所得を550ドル以上とする、⑤76年の輸出入貿易総額を110億ドル以上とする、⑥雇用機会を年平均19万人に増やす、⑦年平均9.5%の経済成長率を維持するため、固定投資の国内総生産額に対する比率を72年の25%から76年の30.4%まで上げる、などである。以上の諸目標は、ここ数年10%以上の成長率を達成している台湾経済としては控え目

なものであるが、このことから台湾が今後の国際経済および政治の変動に対処するため、当面急速な経済成長よりも、むしろ安定を基本とする経

済政策に重点を移そうとしていることが窺えよう。

重要日誌

1月

1日 ▶元旦文告——蒋介石総統は、台湾軍民に対し新年の「元旦文告」を発表した。その中で、とくに「強固かつ廉潔な内政建設をもって革命外交の基礎とする」旨の内容を強調した。

4日 ▶台湾省政府、行政院より1972年の地方選挙を延期するという正式の命令を受取った。

▶佐藤首相、伊勢神宮の記者会見で「台湾の取扱い、日本の対中復交の過程で解決すればよい」と語った。

▶内政部、台湾地区平均地権の全面実施は1973年6月までに完成すると言明。

5日 ▶周書楷外交部長、リベリア共和国第19代大統領タバトの就任式典に参加。

6日 ▶行政院會議、1971—80年までの台湾地区の長期経済発展計画原案を可決。

9日 ▶米下院外交委員会アジア太平洋小委員幹事ガラチャー、4度目の訪台。

10日 ▶総統召集会：第1回国民代表大会第5次會議は2月20日から挙行される。

11日 ▶沈劍虹駐米大使、ニクソン佐藤会談についてロジャーズ米國務長官と会談。

▶立法院、「行政院国家科学委员会組織条例」を可決。

12日 ▶財政部、輸出保険実施を決定。

13日 ▶外交部、キプロスとの国交「中止」を発表——外交部は、キプロスが1月12日で中国と国交を樹立したのに対し、即日同国との外交関係を「中止」と発表された。

▶三菱電気、台湾の合弁企業へ再投資する意思がないと言明。

14日 ▶日本衆議院議員千葉三郎、大坪保雄訪台。

▶政府、難民救済用白米500トンおよび砂糖200トンをヨルダン政府に寄贈。

17日 ▶台湾・タイ貿易促進会、台北で開催。

▶政府、20万人分のコレラワクチンをインドに寄贈。

18日 ▶周書楷外交部長、タイ國家主席タノムと会見。

19日 ▶岸信介元日本首相訪台。

20日 ▶周書楷外交部長、フィリピン大統領マルコスと会談。

21日 ▶周書楷外交部長、日本、アメリカ、リベリア、スペイン、パチカン、ギリシア、タイ、フィリピンなど

8カ国の訪問を終えて帰国。

▶「蓬莱米の父」磯永吉、日本の岡山で病死。

23日 ▶西ドイツ国有連邦鉄道顧問会社の「台湾鉄道幹線電化工事設計顧問団」一行8人、台北に到着。

24日 ▶「雜糧生産發展基金会」発足。

26日 ▶国民大会秘書処、第1回国民大会第5次會議出席人員数は1,374名と発表。

27日 ▶米輸出入銀行極東地区代表マクドナル、米輸銀は台湾に対し引続き貸付および保証を提供すると強調。

▶行政院、経合会での「經濟發展基金」設置案を承認。

28日 ▶立法院、「政務官退職金条例」を可決。

▶欧州4銀行団、台湾鉄道と融資仮契約を完成——西独、フランス、ベルギー、スイスの4カ国銀行団が、台湾鉄道に対する融資8000万ドルの仮契約を作成した。融資は15年年賦で返済することになっている。

30日 ▶台湾省政府、台湾の消費性向は91.34%に達していると発表。

31日 ▶第4回台湾・タイ閣僚會議、バンコクで開催。

2月

1日 ▶日本の台湾支援委員会一行5名訪台。

▶米國務省プレイ報道官、「米台防衛条約の有効期限は定めず、いずれか一方が希望する場合は、1年の予告期間を置いて廃棄できる」と述べた。

2日 ▶国民党中央常務委員会、「現段階農村經濟建設綱領」の第2期実施状況を報告。

3日 ▶日本参議員大竹平八郎訪台。

▶命国華中央銀行総裁、コナリー米財務長官と会見。

8日 ▶台湾鉄道局、世界銀行から第5次借款(2000万ドル)を計画。

▶交通部民航局、桃園國際空港建設資金として米輸出入銀行より2000万ドル借款を計画。

10日 ▶尖閣列島、台湾省宜蘭県に編入——台湾省宜蘭県政府は、省教育庁より「行政院は釣魚台列島(尖閣列島)を宜蘭県の管轄下におくことを正式決定した」との2月1日付の公文書を受取ったので、県政府は来る3月調査団を編成し、郷公所を同島に設置する予定だ、と発表した。

14日 ▶英系海運会社太古輪船公司、基隆—香港の定期航路を廃止。

15日 ▶台湾機械公司、海底石油ボーリング設備の共同製造についてアメリカの Bethlehem Steel Corp. と契約。

17日 ▶「米中の協議認めない」——外交部は、ニクソン米大統領の中国訪問に関連して声明を発表、米中間に台湾の権益にかかわるいかなる協議が行なわれても、一切承認しないと表明した。

▶行政院、米肥交換比率と肥料配布価格の調整を決定。

▶行政院、証券取引税の徴収中止は1972年6月末までに延長すると決定。

18日 ▶嚴家淦行政院長、立法院第49期第1回会議で1973年度施政方針演説を行ない、「戦備強化、経済建設の拡充、外交活動の全面的展開」などを強調。

19日 ▶外交部、「日本政府が外蒙（蒙古人民共和国）を承認しても、政府對外蒙の立場は不変」との声明を発表。

▶黄国書立法院長辞任。

20日 ▶国民大会第5次会議開催——第1期国民大会第5次会議は、台北市陽明山の中山楼において、参加国民大会代表1,308名を集め開会式を挙行政した。開会式の後に開かれた第1回予備会議は、3月21日に第5任期総統、3月22日に副総統を正式に選挙する段取を決めた。国民大会の会期は35日で3月25日閉会となる予定。

21日 ▶国民大会第5次会議、「ニクソン米大統領の中国訪問は、台湾の国家権益を大いにそこなうものである」との非難決議を採決。

▶交通部観光局、東欧共産諸国訪問の旅客でも來台観光を歓迎すると発表。

▶米海軍、大型軍艦1隻を台湾海軍に引渡し。

▶台湾製塩工場、1971年の塩の生産量は60万3000トンで戦後の最高記録に達したと発表。

22日 ▶周書楷外交部長、「台湾に敵意を持たないすべての国々と経済、貿易、文化および旅行往來の関係を樹立する」と立法院で報告。

24日 ▶外交部、マルタ駐在大使館を閉鎖——外交部は、マルタ駐在大使館の閉鎖およびマルタに派遣している獣医師の引揚げを決定したと発表。

25日 ▶国民大会第5次会議、谷正綱ら85名の主席団を選出。

27日 ▶日本財界元老石坂泰三、訪台。

28日 ▶外交部、米中共同コミュニケに反論声明——外交部は、ニクソン米大統領と周恩来中国総理の共同コミュニケについて、①米中間で達成される台湾の権益にかかわるいかなる話合いも、それが公開的あるいは非公開的な協議であるにせよ、台湾政府は一切これを承認しない、②台湾政府は中国国民によって選ばれた唯一の合法政府である、との反論声明を発表した。

い、②台湾政府は中国国民によって選ばれた唯一の合法政府である、との反論声明を発表した。

▶フリードハイム米国防総省報道官、米第七艦隊は台湾周辺での任務を続行すると言明。

3月

1日 ▶「台湾独立連盟」中央委員辜寬敏、台湾へ帰順。

2日 ▶「在台米軍事顧問団は台湾問題の平和解決まで残る」——米國務省スポークスマンは、「台湾駐留米軍8,200人のうち約6,000人は、東南アジアの戦闘支援に直接関与したもので、残り約2,000人が台湾との条約上の約束に関連して駐留している軍事顧問団であり、後者は台湾問題の平和解決まで残るであろう」と記者会見で述べた。

▶帝人、4月から台湾の合併企業の投資額を削減すると決定。

▶中国石油公司、台湾造船公司と第6隻目の10万トン級タンカーの建造発注契約に調印。一方、台湾造船公司、日本石川島播磨重工業と同タンカーの建造に要する器材供給契約に調印。

3日 ▶グリーン米國務次官補、米国策を釈明——2日に来台したグリーン米國務次官補は、①同盟国に対する条約承諾を守ることは、永久にアメリカの外交政策の基礎である、②米政府は米企業の來台投資を奨励する、③アメリカの台湾における銀行業務を拡大し、米輸出入銀行も引続き台湾に大量の融資を行なう、と記者会見でアメリカの国策を釈明した。

▶日本ペイント、台湾の合併企業からの資本引き揚げ（出資金約7万5000ドル）で台湾政府および日本政府の認可を得た。

▶孫運璿経済部長、国民大会で「政府は今後外国銀行の台湾支店設置規制を緩和する」と発言。

5日 ▶対共産圏貿易の新政策——行政院新聞局は、敵意をもたない共産圏諸国に対する輸出入制限を段階的に緩和する用意があるとの公式見解を表明した。

6日 ▶「台湾の帰属問題をめぐる日本政府の統一見解——日本政府は、「台湾の帰属」問題について、①台湾の帰属について発言する立場にはない、②「台湾が中華人民共和国の領土である」との中華人民共和国政府の主張を理解する、③このような認識に立って積極的に日中国交正常化に努力する、という統一見解を示した。

▶国民党第10回中央委員会第3次全体会議および中央評議委員会第4次会議、陽明山中山楼で開催。

7日 ▶IMF（国際通貨基金）と台湾との年1回の会議、台北で挙行政。

8日 ▶台湾省政府農林庁漁業局、日本鰻幼魚の輸入を許可。

9日 ▶国民党第10回全体中央評議委員、蔣介石を次期総統候補に推薦する決議を可決。

10日 ▶国民党中央常務委員21名を選出——国民党第10期3中全会は、第8次大会で中央常務委員を選出した。リストは次のとおりである。

蔣経国、嚴家淦、黄少谷、倪文亜、謝東閔、谷正綱、黄杰、陳大慶、張其昀、袁守謙、頼名湯(新)、林挺生、蔣彥士、鄭彥棻、郭驥、徐慶鐘(新)、李国鼎、郭澄、孫運璿、王任遠(新)、周至柔。

11日 ▶米台特種作戦部隊合同演習開始。

15日 ▶台湾・サウジアラビア農業技術提携協定発効。

17日 ▶UNDP(国連開発計画)事務局長ピーターソン、UNDPの台湾に対する援助資金を今後3カ月内に段階的に減らし、以後は停止すると発表。

▶国民大会第5次会議、「動員戡乱時期臨時條款 修訂草案」を通過。

▶台湾省政府、地租付加米穀強制買上げ制度の継続を決定。

18日 ▶新任の日本駐台湾大使宇山厚、蔣総統に信任状を提出。

▶日本外務省、台湾からの新規研修生の受け入れを中止する意向を固めたと表明。

20日 ▶国民大会第5次会議、蔣介石を第5代総統に選出。

▶日本衆議員池田正之輔訪台。

21日 ▶英国駐台領事館閉鎖——英国の台湾省淡水駐在領事館が正式に閉鎖された。英台間の財産および一般利益問題はオーストラリアの駐台大使館が代理する。なお英国駐淡水領事館は1860年に開設され、第二次世界大戦中に一度中断されたが、1946年3月復館してから今日までに至っていた。

22日 ▶国民大会第5次会議、嚴家淦を第5代副総統に選出。

24日 ▶台湾電力公司、米国のヒューモ国際会社と34万5000ボルトの超高压送電系統建設契約に調印。

▶第2通信衛星地上局、日本電気(NEC)が落札。

▶国防部軍事スポークスマン、国府海軍将兵が米潜水艦学校で対潜訓練を受けていると証言。

▶日本外務省によると、台湾はこのほど「国際不協定」から脱退した。

26日 ▶台湾省政府、過去10年間に台湾省が経済建設に使用した経費は総計約204億元に達し、地方総予算の省政府使用額の50.7%を占めていると発表。

27日 ▶韓国、フィリピン、南ベトナム、台湾4カ国の

中央銀行総裁会議、台北で開く。

29日 ▶米海軍、測量艦1隻(台湾名「九華号」、排水量6,090トン)を台湾に引き渡し。

▶沈劍虹駐米大使、ワシントンで「宇宙義務公約」に調印。

30日 ▶ニカラガア外相クエロー一行8名訪台。

▶行政院、「中央政府総予算案」を通過。

▶中国石油公司、米輸出入銀行との借款2000万ドル協定に調印。

4月

1日 ▶「遠東貿易サービスセンター」開設——台湾の対外貿易発展協会(1970年8月に設立した財団法人)は、東京に「遠東貿易サービスセンター」(遠東貿易服務中心)を開設した。初代所長に駐日大使館商務参事劉維徳が兼任。

2日 ▶邱永漢、台湾へ帰順——「台湾民主独立党」秘書長、「台湾独立総同盟」顧問、「台湾青年独立連盟」中央委員などを兼っていた邱永漢は、在日「台湾独立運動組織」から離脱して、台湾政府へ帰順した。

4日 ▶米輸銀、対台湾借款に制約なし——訪台中のカーンズ米輸出入銀行総裁は、台北での記者会見で、①米輸銀は台湾の融資対象に対して、経済的に健全であれば、いかなる計画あるいは目的であっても、無制限に信用貸付を提供する用意がある、②目下考慮中の借款額は約3億5000万ドルに達する、と述べた。

▶日本総理府、「青年の船」の台湾寄港は中止と発表。

▶周書楷外交部長、南ベトナムおよびカンボジアを訪問するため台北を出発。

▶米台原子力合作協定、ワシントンで調印。

5日 ▶政府、今年から民族掃墓節を国定記念日に指定。

6日 ▶日本で「台湾民主自由党」に参加した台湾独立運動者王武超、台湾へ帰順。

8日 ▶米戦略空軍総司令官ハロウィ大將訪台。

10日 ▶外交部、トンガ王国と外交関係を樹立したと発表。

▶沈劍虹駐米大使、ワシントンで「細菌と毒ガス兵器の開発、生産および貯蔵禁止ならびにこれらの兵器の廃棄公約」に調印。

▶台湾省政府農林庁、各級農会の合併計画は澎湖県から実験的に実施すると表明。

▶台湾・マダガスカル竹細工技術協定締結。

▶台北にある米軍休養(RR)センター閉鎖。

14日 ▶米農業部、米台綿花交易協定を1年延長と発表。

▶国際貿易局、日本の明治粉ミルクの輸入停止を決定。

18日 ▶楊西崑外交部次長、総統特使としてアフリカ20余国を訪問するため台北を出発。

▶交通部郵政総局、台湾はすでに「万国郵便連盟」から脱退したと発表。

▶玉山駐台湾大使、台北での記者会見で「日本国民の大多数は台湾との友好政策を支持している」と発言。

23日 ▶外交部、南ベトナムの難民救済に5万ドルを寄贈したと発表。

24日 ▶嚴家淦行政院長、1973年予算について国防費と経済建設費を第一優先にすると立法院で説明。

25日 ▶訪台を終えた米國務省中国課長レオ・モサー、「日台関係は今後も引き続き維持する」と強調。

26日 ▶米國務省、1973年度中にアメリカの台湾に対する軍事援助計画は1500万ドルと発表。

27日 ▶台湾駐セネガル機関、「経済および技術合作事務所」と改称。

▶台湾最大の遠洋漁業基地である高雄市前鎮港、正式に開港。

29日 ▶石川島播磨重工業、台湾造船公司から総額30億円におよぶ造船用パッケージ・プラントを受注。

30日 ▶「アメリカ科学技術訪問団」一行8名、台北に到着。

31日 ▶台湾・韓国特許権共同保護協定、ソウルで締結。

5月

1日 ▶陸軍自動車処、5,000輛目の修理済みの米軍車輛を米軍に引き渡す式典を挙げる。

▶台湾省政府、「台湾省梨山建設管理局」の設置は行政院の認可を得たと発表。

2日 ▶立法院本会議の選挙で、倪文亜が第6代院長に、劉瀾才が副院長に当選。

▶台湾省政府、嘉南島脚病地区の水質改善工事に7900万元を投資すると決定。

3日 ▶日本ペイント、台湾撤収（出資金約7万5000ドル）で日本銀行と台湾政府の認可を得た。

▶米太平洋空軍総司令官クレイ大將訪台。

▶政府、1973年6月までに延長するマラウイとの農業協定に調印。

5日 ▶外交部、観光査証に緩和措置をとると発表。

6日 ▶経合会、10年間に6,000ヘクタールの工業用地の開発を完成すると表明。

8日 ▶張群総統府秘書長辞任。

9日 ▶台湾省県市長座談会、台中中興新村で開催。

▶外交部、尖閣列島が沖縄の日本返還に含まれていることに対し反対を表明、同列島に対する領土主権を重ねて主張する声明を発表。

▶台湾電力公司、発電機材の購入資金として三菱商事と東京で1300万ドル借款契約に調印。

10日 ▶WHO、台湾追放を決定——WHO（世界保健機関）は総会で、中国招請・台湾追放を賛成76、反対15、棄権27の圧倒的多数で決めた。

▶総統府国策顧問賀衷寒病死。

11日 ▶台湾最大の民間貿易商社「世界通商股份有限公司」（資本金1億元）発足。

12日 ▶米・台農業技術協力協定、台北で調印。

15日 ▶国民党中央常務委員会、中央委員会組織調整および各部門責任者人選決定案を通過。

▶李嗣璠監察院長病死。

16日 ▶台湾第一商業銀行と米輸出入銀行、各200万ドルをもって共同貸付を行なうことに決定。

▶台湾・オーストラリア政府間貿易会議、キャンベラで開催。

▶総工費1億5921万元の國父孫文紀念館落成。

17日 ▶空軍航空工業發展中心、UH-1Hヘリコプターを大量生産し、陸軍の戦闘部隊に配属していると指摘。

18日 ▶中央アフリカ共和国駐台湾大使オアテボットおよびリベリア駐台湾大使コーコス、それぞれ蔣総統に信任状を提出。

20日 ▶蔣総統、嚴副総統が就任宣誓——台湾政府第5期蔣介石総統および嚴家淦副総統の就任式が、午前10時から台北市近郊の陽明山中山樓の中華文化堂で、田炯錦司法院長兼大法官の立ち合いのもとに行なわれた。

▶日華協力委員会第2回常務委員会会議、台北で開催。

▶唐榮公司の中興合金鋼工場落成。

22日 ▶台湾・ニジェール経済技術提携協定第2議定書調印。

▶国民党中央常務委員会、梁永章を台湾省委主任代理に、易勤秋を台北市委員主任代理に任命する総裁提議案を通過。

▶参謀総長頼名湯大將、タイを訪問。

24日 ▶第5回台湾・タイ経済合作会議閉会——23日開会した第5回国府・タイ経済合作会議は閉会に当たって共同声明を発表した。それによると、両国はこの会議で民間工業の合作強化を決定すると同時に、相互貿易の促進を申合せた。

▶張継正交通部長訪米。

25日 ▶台湾省議員、県市長の任期延長決定——行政院は、今期台湾省議員および県市長の任期を1973年2月1日まで延長し、次期省議員および県市長は同日に就任

し、その選挙は今年12月中に実施すると決定した。

▶行政院、「開発基金管理運用弁法」を通過。

26日 ▶立法院、蔣経国の行政院長の昇格案を承認。

28日 ▶フロック米陸軍部長訪台。

29日 ▶蔣経国内閣成立——国民党中央常務委員会は、蔣経国行政院長の提出した行政院各部会的人事を通過し、同日付総統令で発令した。

▶台湾、西サモアと外交関係樹立。

30日 ▶台湾、韓国、南ベトナム、フィリピン4カ国税務税関協力会議、台北で開催。

6月

1日 ▶総統令で次の諸氏がそれぞれ任命された。①台湾省政府委員兼主席 謝東閔、②台北市市長 張豊緒、③行政院新聞局長 銭復、④行政院人事行政局長 陳桂華。

▶行政院会議は次の人事を決定した。①行政院研究發展考核委员会主任委員 楊家麟、②行政院经合会副主任委員兼秘書長 張經正。

▶總統府秘書長鄭彦棻、正式に就任。

2日 ▶立法院、「国家公園法」を通過。

3日 ▶台湾省政府、雜糧發展基金の設置を決定。

5日 ▶米上院外交委、対華軍事援助案を通過——米上院外交委員会は、台湾に対する軍事買付信用借款5500万ドルおよび4650万ドルに相当する余剩防衛物資の提供を決定した。同委員会はまた、台湾に対する764万2000ドルの軍事援助案を通過した。

▶総統令：国民大会秘書長郭澄の後任に陳建中を一時代理に任命。

▶国民党中央常務委員会、中央通訊社社長に魏景蒙を任命する人事案を通過。

6日 ▶アジア太平洋地区肥料經濟研究討論会、台北で開催。

7日 ▶外交部、ギリシアとの外交関係を「中止」——外交部は、ギリシアが6月5日に中国との国交樹立を決定したことに伴い、ギリシアとの外交関係を「中止」と発表。

▶国民党中央常務委員会、行政院各部政務次官および台湾省政府委員、兼任庁長の人事案を採択。

8日 ▶行政院、陳時英を台湾省政府社会処処長に、陳樹曦を交通処処長に、王金茂を衛生処処長に任命する人事命令を發布。

▶蔣経国行政院長、10項目の行政革新指示を提示。

▶総統令：唐振楚を總統府副秘書に任命。

▶「台湾独立総同盟」幹部蔡炎坤、台湾に帰順。

11日 ▶行政院、外国商船の台湾國際港への出入制限を

緩和する法令を公布。

12日 ▶沈昌煥外交部長、ソウルで開催されるアジア太平洋協議会(ASPAC)第7回閣僚会議に出席するため台北を出発。

▶台湾の対外貿易發展協會が組織したカンボジア貿易視察団出発。

▶邱永漢、「日商訪華投資考察団」一行77名を引率して訪台。

13日 ▶蔣経国行政院長、就任後初の施政報告。

14日 ▶第2回米台「中国大陸問題シンポジウム」、米のサンフランシスコで開催。

▶三井物産および三菱商事、日中貿易4条件の受入れを表明。

15日 ▶徐柏園、國際通貨基金(IMF)の理事職を辞任。

▶行政院、尖閣列島の領土主権不放弃を再表明。

16日 ▶グアテマラ大統領アラナ將軍夫妻、台湾を非公式訪問。

▶台湾省政府、開発した工業区は11個所で、面積は900ヘクタールに達したと発表。

▶曾文水庫工程局長劉方輝、曾文ダムの建設工事の75.23%が完成されたと発表。

18日 ▶南ベトナム外相チャン・バン・ラン訪台。

19日 ▶国連、各種經濟統計報告から「台湾」という名称と台湾の統計をはずすと決定。

20日 ▶第6期經濟建設4カ年計画の基本的総案を発表——行政院新聞局は、第6期台湾經濟建設4カ年計画(1973—76年)の基本的総案を発表した。それによると、計画期間中の經濟成長率を年間9~9.5%、國際貿易の年平均増加率を13.5~15%と決め、計画最終年には平均1人当りの所得は500ドル以上と見込んでいる。

21日 ▶台湾省議会、1973年度の台湾省政府総預算案(歳出入それぞれ162億1073万5088元)を通過。

22日 ▶行政院、証券交易税は1972年12月31日までに中止すると決定。

▶行政院、「行政院所属各機關法規整理方案」を認可。

23日 ▶第2次円借款調印——日本輸出入銀行石田正総裁は、東京で台湾代表劉維徳駐日大使館經濟參事官と総額80億8200円にのぼる円借款の契約に調印した。借款条件は年利5.5%、3年据置きを含む15年返済となっている。

▶立法院、「商標法修正案」を通過。

25日 ▶米華台湾人力資源會議、台北で開催。

▶總統府資政顧孟余病死。

26日 ▶国民党中央常務委員会、賴順生を国民党中央委員会副秘書長に、陳水逢を秘書処主任に任命する總統提議案を通過。

▶アームストロング米國務次官補訪台。

27日 ▶台湾艦隊が訪日——台湾海軍練習艦2隻(フリゲート艦「福山」と駆逐艦「衡陽」)は佐世保を訪問した。佐世保市長は「市としては公式訪問を断わる」と外務省に申し入れ、了承を得た。台湾艦隊の訪問地には呉港も含まれている。

28日 ▶邵学銀國際貿易副局長、ポンドの変動相場制移行は暫く静観すると発表。

29日 ▶中央民意代表増員選挙法公布——総統令をもって「動員戡乱時期臨時条項」第6項の規定により、「動員戡乱時期自由地区中央民意代表増員選挙法」を制定し公布した。これによると、国民大会代表は53名、立法委員は51名、監察委員は15名のそれぞれ増員となった。なお増員選出の国民大会代表および監察委員の任期は6年、立法委員の任期は3年である。

7月

1日 ▶中央銀行、金利の引下げを実施——中央銀行は公定歩合および一般銀行の貸付、預金金利の引下げを実施した。引下げ幅(年利)は公定歩合0.75%、一般銀行預金金利0.5%、貸付金利0.75%である。

▶財政部、米チェース・マンハッタン銀行台北支店の開設を認可。

▶板橋および鳳山の両鎮、県轄市に昇格。

▶内政部警政署成立。

2日 ▶総額20億5000万元に当る1973年度の「中米経済社会発展基金」の運用方案が決定。

3日 ▶グリーン米國務次官補訪台。

5日 ▶国民党中央常務委員会、南北朝鮮の共同声明について「わが反共国策はいかなる外来の影響をも受けなことを表明する」との決議を発表。

▶カーチス・テラー米國務次官訪台。

▶中央評議委員黃朝琴病死、76歳。

▶国民党中央常務委員会、馮啓聰を国防部副部長に任命。

6日 ▶米、駆逐艦1隻(台湾名「鄱陽号」、2,200トン)を台湾海軍に引き渡し。

8日 ▶高玉樹交通部長、第6期4カ年経済建設計画期間(1972—76年)中に、交通建設部門の総投資額は600億元であると発表。

▶アルゼンチン駐台湾大使引揚帰国。

9日 ▶台湾造船公司建造の大型ばら積船「堅利号」が(5万8400トン)進水。

11日 ▶三菱重工業、日中貿易4条件を受け入れ。

12日 ▶經濟部、138件の貿易法規を廃案。

13日 ▶監察院、戴炎輝を司法院副院長に、陳横生、范

馨香、陳世榮、翁岳生を第3回司法院大法官に任命する司法院の人事指名案を投票同意。

▶省糧食局長施石青、①1972年第1期から地租に付随する初の強制買入れ価格を市場価格で計算する、②糧食実物債券の発行を停止する、などの2点を決定したと発表。

14日 ▶立法院、「商業団体法」を通過。

▶蔣経国行政院長、台北市政の刷新に関する9項目の補充指示を内容とする親書を張豊緒台北市長に送付。

▶富士、住友、三菱など為銀12行、台湾に対する第2次円借款の協調融資を当分見送る方針。

15日 ▶中央研究院第10回院士会議、8名の新院士を選出。

▶第7回台韓経済閣僚会議、3日間の会期を経て閉会。

16日 ▶行政院新聞局、1971年度の観光事業収入は1億1400万ドルで、輸出総額の5.4%に当ると発表。

18日 ▶サウジアラビア駐台湾大使ダジャニ、蒋介石総統に信任状を提出。

19日 ▶総統令で次の諸氏がそれぞれ任命された。①最高法院院長 錢国成、②公務員懲戒委員会委員長 顧汝勳、③行政院院長 周定宇、④司法院秘書長 程德受。

▶蔣経国行政院長、日中関係に対する台湾の立場を宇山厚駐台湾大使に通告。

20日 ▶沈昌煥外交部長、日本政府の対中国関係正常化の動きに注意声明を発表。

▶台湾・オーストリア技術合作協定、ワグドグーで調印。

21日 ▶立法院、免税7項目、税率引下げ86項目、税率引上げ17項目および自動車類を輸入許可項品に改めることを決定。

24日 ▶陳長桐、世界銀行の理事職を辞任。

26日 ▶台湾省政府民政庁、第5回省議員の定数は73名であると正式に発表。

▶張宝樹国民党中央委員会秘書長、韓国を訪問。

▶中国石油公司在台湾造船公司に発注した第3隻目の10万トン級タンカー「螺祖号」が完成。

▶彭孟緝駐日大使、日中国交回復に反対する台湾の立場を大平外相に申入れ。

27日 ▶総統令によって、華僑代表の立法および監察増員委員の選出地区と定数分配方法が公布。

▶司法行政部、台湾高等法院院長に周旋冠、台湾高等法院首席検察官に焦沛樹と発令。

28日 ▶中央民意代表増員選挙投票日決定——動員戡乱時期自由地区中央民意代表増員選挙総事務所は、立法委

員および国民大会代表の増員選挙投票日は1973年12月23日に、監察委員のそれは1973年2月15日に決定した。

29日 ▶政府、タイとの1972—73年度トウモロコシ協定(取引量45万トン)に調印。

30日 ▶行政院、「動員戡乱時期自由地区中央民意代表増員選挙弁法施行細則」を公布。

31日 ▶沈昌煥外交部長、「台湾は日中正常化問題に対する日本政府の説明を受入れられない」と宇山駐台湾大使に表明。

8月

2日 ▶張宝樹国民党秘書長訪日。

3日 ▶国連の公式文書から「台湾」の名称を締出す——スタブローロス国連副事務総長は、国連各局に対し「国連の文書・出版物の中では、台湾については、いかなる形式にせよ独立の記載をしてはならない」と通達した。

▶顔春輝行政院衛生署長、台湾河川の汚染状況はかなり深刻と監察院内政委員会で報告。

▶經濟部國際貿易局、魚介類12品目の輸出許可を11月30日まで停止すると発表。

4日 ▶立法院、「僑務委員会組織法修正案」を可決。

8日 ▶蔣経国行政院長、日中正常化の進行について日本政府を非難。

▶日産自動車、周4条件を受入れる方針を決定。

▶外交部、東アフリカのポルトガル植民地モザンビーク首都ロレンソマルケスに総領事館の設置を決定。

9日 ▶政府、フィリピンの水害に23万8451ポンドの物資を空輸で救援。

10日 ▶監察院、考試院長孫科の留任に投票同意。

11日 ▶財政部、米国コンチネンタル銀行(Continental Illinois National Bank and Trust Company of Chicago)台北支店の開設を認可。

▶立法院、「大学法修正案」を可決。

15日 ▶孫運璿經濟部長、国家建設研究会で「日中正常化後も在台の日本資産は保護する」と言明。

▶世界華僑連合銀行(United World Chinese Bank、資本金1000万ドル)予備会議、本社を台北に設置すると決定。

▶第1回海外学人国家建設研究会、台北で開催。

16日 ▶彭孟緝駐日大使、日本外務省を訪ね、日中正常化について大平外相に嚴重抗議。

▶元マニラ『華僑商報』社長于長城、2年の刑を終えて釈放。

▶日本通産省、三菱グループが台湾電力会社に輸出する原子力発電プラントの輸銀による延べ払い輸出を認

可。

▶河野文彦三菱重工業会長訪台。

17日 ▶國連、中華日報、中央日報、連合報など台湾4紙の5人の特派員に記者証を発行。

22日 ▶經濟部、華僑および外国人投資事業の営業項目を緩和すると決定。

▶世界反共連盟名誉会長谷正綱、東京で開かれた「日華協力委員会」および「中国問題五百人委員会」の連席座談会に出席。

25日 ▶「台湾は段階的併合」——香港の週刊誌『ファー・イースタン・エコノミック・レビュー』は、紅旗第7号の論文から推測して、「中国は経済混乱を最小限にとどめるため、台湾の段階的併合を計画している」旨の論文を掲げた。

27日 ▶アジア卓球連合執行委員会、「台湾のチームが中華人民共和国の台湾省の名義で参加する場合、これを歓迎する」との中国提案を全会一致で可決。

28日 ▶台湾卓球協会、北京でのアジア卓球選手権への台湾参加は不可能と言明。

30日 ▶ボリビア海軍総司令官ベンター少将訪台。

▶キッシンジャー米大統領補佐官、「日中正常化による日台断交は、日米安保に影響を及ぼさないだろう」と語った。

31日 ▶現職の台湾省公職人員の在任期間延長——行政院は、台湾省政府の提出した現職の台湾省公職人員の在任期間を次期の公職人員が就任するまでに延長するとの提案を承認した。次期の公職人員の就任日期は次の通り。①第8期県市議員は1973年5月1日、②第7期郷鎮県轄市長は1973年4月1日、③第10期郷鎮県市民代表は1973年11月1日、④第10期村里長は1973年11月1日。

9月

2日 ▶外交部、日米共同声明を論評——外交部スポークスマン柳鶴図は、ニクソン・田中会談に伴う共同声明について、「われわれは日米共同声明に言及されている田中首相の北京訪問に強く反対するとともに、これは決してアジアにおける緊張緩和をもたらさないことを確信する」と論評した。

4日 ▶中台化工公司、西独のデオダーケロック社(Didier Kellogg)と日産150トンのナイロン原料プラントの購入契約に調印。

8日 ▶日本からの資本設備など輸入制限——經濟部國際貿易局は、対日貿易の巨額の赤字を減らすため、日本からの資本設備などの輸入を一件当たり2万ドルに制限すると決定した。

10日 ▶日本で「台湾青年独立連盟」の中央委員に任じ

られていた傅金泉、台湾へ帰順。

▶国民党1972年度党務工作會議開催。

11日 ▶日中接近を反対する大学教授 8,000 余名の宣言書、宇山駐国府大使に手渡した。

▶邱永漢、「第3次日商訪華投資考察団」一行 86 名を引率して訪台。

12日 ▶台湾省議会臨時大会、曾文ダムの建設資金を調達するために、総額 7 億 5000 万元、期限 7 年の建設公債の発行を内容とする条例草案を可決。

13日 ▶台湾省政府交通処長兼台中港建設委員会副主任陳樹曦、台中港港湾建設工事は1973年11月に着工すると発表。

▶外交部、椎名特使の訪台を承諾。

14日 ▶外交部によると、ニカラグア政府は台北に大使館を設置することを決定。

17日 ▶椎名特使訪台——日本自民党の椎名悦三郎副総裁は首相特使として訪台した。この他、村上勇、秋田大助ら衆参両院議員16人、随員 3 人が同行。一方、約 1,000 人の学生が台北空港に詰めかけ、椎名特使の乗用車に乱暴した。

18日 ▶嚴家淦副総統、椎名特使と会談。

19日 ▶蔣経国行政院長、椎名特使と会見。

21日 ▶外交部、将来日本と中国が会談によって達成するすべての協議はいずれも不法で無効であると旨表明。

▶東京で開かれた日華協力委員会第 3 回常務委員会、日華平和条約支持を声明。

▶駆逐艦 5 隻を主力に編成された海軍巡洋艦隊、台湾海峡で非公式な戦備演習。

22日 ▶国民党の選挙立候補者数——国民党中央委員会、中央民意代表増員および次期地方公職人員選挙の立候補者数を発表した。それによると、国民党は国民大会代表 44 名（定額 53 名）、立法委員 32 名（同 36 名）、県市長 18 名（同 20 名）、省議員 60 名（同 73 名）、合計 154 名（同 182 名）を立候補した。

25日 ▶新任米軍台湾共同防衛司令官ベシヤニー中将、台北に着任。

▶台湾省議会、台中港第一期建設工事財務計画費用 46 億 4463 万 3000 元を通過。

27日 ▶農業振興に 20 億元——蔣経国行政院長は、「台湾農業の振興のために、行政院は 2 年以内に 20 億元を支出する」と農業建設問題座談会で発言した。

▶26日にルソン島南西の南沙群島付近で国府海軍に捕獲されていた日本漁船「宝潮丸」は釈放された。

29日 ▶「日華平和条約は終了」——大平外相は北京での記者会見で、「日中国交正常化の結果として、日華平和条約は存続の意義を失い、終了したものと認められ

る」と述べ、9月29日をもって国府との外交関係は実質的に終了した。

▶外交部、対日外交断絶を宣言——外交部は、日中共同声明の中で日本と中国が国交を樹立する旨発表したことに對し、日本政府との外交関係を断絶すると発表した。

▶日本外務省、台湾からの日本への渡航者には従来の入国査証に代わって渡航証明書を発給すると指示。

30日 ▶基隆市退役軍医 50 数人、日本製医薬品を焼捨て、2 度と日本製品を買わないと宣言。

▶基隆および高雄港務局、日本船入港は特別許可を申請しなければならないと発表。

10月

1日 ▶大学生約 100 名、日中国交樹立に抗議して台北市内で反日デモ。

2日 ▶蔣彦士教育部長、台湾の学童就学率は 98.2% と報告。

▶衛生署薬政処、日本製薬品を一時輸入停止と発表。

▶トヨタ自動車販売加藤副社長、名古屋の記者会見で「日台間の国交が断絶したが、台湾市場を放棄する考えはない」と語った。

3日 ▶中曾根通産相、「台湾への輸銀使用は原則とし認めない」と衆院商工委員会で述べた。

▶孫運璿経済部長、「プラスチック工業の原料は今年末までに、合織、機械、鉄鋼なども 3～5 年以内に自給したい」と言明。

4日 ▶台湾省政府、農村建設措置実施小組を設置。

5日 ▶外交部、トーゴと外交関係を「中止」——外交部は、トーゴが中国との国交樹立を決定したことに伴い、トーゴとの外交関係を「中止」と発表した。

▶日中国交以後の円借款計画中止——行政院会議は、1972年 9 月 29 日以前に契約した円借款計画を除き、その後予定される円借款計画の実施の中止を決定。

6日 ▶周恩来中国総理、台湾同胞と会談。

7日 ▶ブラジル、タイ、カンボジアなど 3 カ国の軍事代表団訪台。

9日 ▶西サモア総理兼外相タイマサイサイ夫妻一行 5 名訪台。

▶電気製品の自製率引上げる——経済部工業局は、国際情勢の変化に応じ、電気製品の自製率をさらに引上げることに決定した。新しく決めた自製率は、①電気冷蔵庫：往復式 90%、回転式 75%、②電気冷蔵庫用冷媒圧縮機 90%、③白黒テレビ、電話機、耕耘機 80%、である。

▶イラン、台湾の中国広播放送公司社長黎世芬の入国を拒否。

10日 ▶蔣介石総統、病気のため1949年以来初めて双十節集會に欠席。

▶蔣総統の双十國慶節メッセージ、田中首相を名ざしで非難。

12日 ▶米輸銀、台電に借款供与——米輸出入銀行は台湾電力会社との間で、台湾北部の第2の原子力発電所建設資金として、2億9970万ドルの借款を供与する契約に調印した。

▶台湾国民党と韓国民主共和党、両党の相互の連繫協力を強化する旨の共同声明に調印。

▶台湾省糧食局、米穀生産資金の融資額を引上げ、生産資金および農業機具の貸付利息を下げると正式に公告。

15日 ▶台湾軍事代表団（団長于豪章陸軍総司令官）、スペインを訪問。

▶苗栗県頭份鎮にある中国石油会社エチレン工場の建設が完成、11月から生産体制に入る。

16日 ▶ガンビア共和国ジアワラ大統領夫妻訪台。

▶米科学機械用具展覧会、台北で開催。

17日 ▶外交部、無外交国居住華僑が新しく申請するパスポートの有効期間は6年、期間更新の場合は3年と発表。

18日 ▶台湾政府、返済期限のきた円借款返済分2億圓を日本政府に返済。

19日 ▶台湾省政府、台中港第1期工事財務計画の必要資金37億8500萬元を35億5000萬元に修正。

21日 ▶米太平洋総司令官ガイレー大将訪台。

22日 ▶台湾・ガンビア技術合作協定調印。

23日 ▶台湾省政府、貧乏を追放する「小康計画」を審査して決定。

▶台湾造船公司、台湾造船業はアジアで日本に次ぎ第2位と発表。

26日 ▶蔡維屏外交部次長、米國務院でグリーン國務次官補と会談。

28日 ▶内政部、不良な労働環境による女子労働者の連続死亡事件で、アメリカ系フィルコ電気メーカー（飛歌電子公司）淡水工場に一時操業停止を命令。

▶行政院、都市計画公共施設用地の保留徴収期間を5年から10年に延長すると認定。

31日 ▶内政部、第5期台湾省議員選出数は73名と発表。

▶全長182.6kmの台湾南部横貫公路（台南県玉井郷から東部海岸の台東まで）、正式に開通。

11月

2日 ▶外交部、ジャマイカとの外交関係を断絶——外

交部は、ジャマイカ政府が11月1日付で中国を承認したことに対し、同国との外交関係を断絶すると発表した。

▶李国鼎財政部長、韓国を訪問。

▶国防部スポークスマン李長浩少将、台湾海軍は潜水艦訓練要員をアメリカに続派すると発表。

6日 ▶張繼正經合会副主任、第5期4カ年經濟計画（1969—72年）期間中の年平均經濟成長率は10.4%と立法院で報告。

7日 ▶中央銀行、中小企業の發展に融資10億元を決定。

▶林金生内政部長、高雄加工区の三美電子会社に続発する女子労働者の肝臓中毒事件で同公司を視察。

▶米の北米防空総司令官マギー大将訪台。

11日 ▶毛松年僑務委員会委員長、海外に設置した政府の貿易機構数は42に達したと発表。

12日 ▶國際青年商会第27回世界大会、台北で開催。

14日 ▶米、ファントム2個飛行隊を台湾に移駐——米軍台湾共同防衛司令部スポークスマンは、米空軍が11月4日までに、ジェット戦闘爆撃機F4Cファントム2個飛行隊（兵員約800人、約36機）を沖縄の嘉手納基地から台湾中部の清泉崗基地に移駐したと発表。

▶米空軍後動司令官カートン大将訪台。

▶立法院、「中央再保險公司条例案」を可決。

15日 ▶外交部、前駐ベルギー大使王蓬の駐ルクセンブルク大使の兼任職務は今年の10月で停止したと説明。

17日 ▶立法院、「交通部中央氣象局組織条例」を可決。

18日 ▶台湾糖業公司、1971—72年度の砂糖輸出額は52万4000トン、外貨収入は6600万ドルに達したと発表。

19日 ▶台湾省糧食局、1972年の台湾における玄米総生産量は239万7738トンと推計。

▶行政院衛生署、5年以内に台湾の人口増加率を2%以下に低減させる家庭計画を策定。

21日 ▶米のフォード社、台湾の六和汽車と提携——アメリカのフォード自動車会社は、資本参加という形で台湾の六和汽車公司と提携契約を調印した。投資額3630万ドルのうち、630万ドルで六和汽車の発行する株式の70%を取得するというもので、残る3000万ドルは3年以上の長期借款。

23日 ▶蔣經國行政院長、公務員に対する指示事項の要点を文書で所属機関の首長および県市長に配布。

24日 ▶財政部、工業發展貸与基金を交通銀行に、輸出貸与基金を中國國際商業銀行に、農業發展貸与基金を中國農民銀行にそれぞれ設置すると決定。

27日 ▶台湾・韓國經濟協力委員会第5次連合会議がソウルで開催され、台湾側から辜振甫団長ら27名出席。

28日 ▶彭孟緝駐日大使、日台間の残務処理を終えて帰台。

30日 ▶行政院、「第6期4カ年経済建設計画」を可決。
▶宇山厚日本駐台湾大使、日本へ帰国。

12月

1日 ▶「交流協会」正式発足——日台民間交流の窓口となる日本側の「財団法人交流協会」（基金1000万円）は、東京経団連会館で開く設立総会で正式に発足した。会長に堀越禎三経済団体連合会副会長、理事長に板垣修前駐台湾大使が就任した。

2日 ▶「亜東関係協会」成立大会挙行——日台の民間経済・貿易・技術および文化交流推進を主旨とする台湾側の「亜東関係協会」は、台北の台泥ビルで成立大会を開いた。協会理事長に張研田台湾糖業公司理事長、常務監事に辜振甫台湾工商協進会理事長が当選した。

4日 ▶楊西崑外交部次長、台湾政府のアフリカに対する援助計画について米國務省を訪問。

5日 ▶米チェース・マンハッタン銀行（大通銀行）台北支店、正式に営業開始。

▶国際貿易局、薬品18項目の輸入先を日本から欧米地区に切り換えると決定。

6日 ▶ドミニカ共和国商工訪問団一行10名訪台。

7日 ▶外交部、ホンジュラス新政府を承認。

12日 ▶陳衣凡空軍総司令官、タイを訪問。

▶立法院、「決算法修正案」を可決。

13日 ▶劉維徳国際貿易副局長、1972年度における台湾蜜柑（ぼんかん）の対日輸出は12万箱と発表。

14日 ▶米輸銀、台電に借款供与——米輸出入銀行と台湾電力公司是、台湾北部で協和発電所を建設するために使用される3800万ドルの借款協定に調印した。1977年8月から12年間の分割払いで償還する予定。

▶台湾省政府、台中、南投、彰化、雲林、嘉義、高雄、屏東など7県をバナナ生産専門区に指定。

15日 ▶日本駐台湾大使館および駐高雄総領事館を閉鎖。

17日 ▶外交部、マダガスカルとの外交関係を「中止」

——外交部は、マダガスカルが11月6日、正式に中国と外交関係を結んだことに対し、12月15日にマダガスカルとの外交関係を「中止」と発表。

18日 ▶第4次全国人力研討会総会開催。

22日 ▶外交部、豪州およびニュージーランドとの外交関係を断絶——外交部は、中国を承認したオーストラリア、ニュージーランドに対し「極めて非友好的な行為であり、外交関係を断絶する」との声明を発表した。

23日 ▶「動員戡乱時期自由地区」中央民意代表（國民大会代表、立法委員）および台湾省第5回省議員、第7回県市長選挙、台湾と福建二省および台北市で行なわれた。

26日 ▶台湾「亜東関係協会」と日本「財団法人交流協会」、台北で駐外事務所相互開設協議書に調印。

▶日本「財団法人交流協会」台北事務所および高雄事務所、経済、貿易、文化交流などの業務を開始。

27日 ▶外交部、チャドと国交断絶——外交部は、チャドとの国交関係を断絶するとともに、同国駐在国府大使館を閉鎖すると発表した。

▶「日本華商総会台湾駐在事務所」発足。

▶台湾省政府、台湾省第8回県市議員および第7回郷鎮県轄市長選挙の実施は1973年3月17日に行なわれると発表。

28日 ▶総統によって指名された華僑代表の立法委員15名および監察委員5名のリストが公告された。

▶台湾駐日本大使館および駐大阪、横浜、福岡各領事館、業務を打ち切り閉鎖。

29日 ▶沈劍虹米大使、ワシントンで「海洋汚染公約」に調印。

30日 ▶蔣介石総統、故トルーマン元米大統領の葬儀に敵家淦副総統の派遣を発令。

▶立法院、「所得税法部分条文修正案」を可決。

▶省糧食局、「米肥交換制度を廃止した後に行なわれる肥料配布は、1973年1月1日から実施する」と正式に発表。

参 考 資 料

1. 日本との国交断絶に対する外交部の声明
2. 「中日（日台）外交関係中断以後」
3. 「平和統一と国共和談の謬説を排斥せよ」
4. 蔣経国内閣閣僚名簿
5. 行政院政務次官名簿
6. 台湾省政府委員名簿
7. 中央民意代表増員配分表
8. 台湾国民党中央委員会組織系統および各部門責任者

1. 日本との国交断絶に対する外交部の声明

(1972年9月29日)

日本総理田中角栄と中共偽政権頭目周恩来は、共同声明を發表し、双方は本年9月29日から外交関係を樹立したと表明し、同時に日本外務大臣大平正芳は、中日（日華）平和条約および中日（日台）外交関係はこれによりすでに終了した旨言明した。中華民国政府は、日本政府のこれら条約義務を無視した背信主義の行為に鑑み、ここに日本政府との外交関係の断絶を宣布すると共に、この事態に対しては日本政府が完全に責任を負うべきものであることを指摘する。蔣総統の指導する中華民国政府は、日本の敗戦後における降伏を受理した政府であると共に、1952年サンフランシスコ条約に基づき、日本と平和条約を締結し、戦争状態を終結させ、両国の外交関係を回復している。かつ中華民国政府は一貫して本国領土上で、憲法に基づき主権を行使しており、中日（日華）平和条約締結の時から現在まで、両国間の情勢は何らの変化も発生していない。よって田中政府が一方的に中日（日華）平和条約を破棄し、中共偽政権と結託したことによって引起こされるあらゆる行為で、中華民国の合法地位、領土主権およびすべての合法權益に損害を及ぼすものはすべて不法無効であり、これによって惹起する重大な結果もまたいずれも当然日本政府が完全にその責任を負うべきものである。

日本軍閥は中国征服の野心を遂行するため、数度にわたって中国で事変を製造し、ついに1937年に全面的な中国侵略の戦争を誘発し、さらにこれを第二次世界大戦にまで拡大して、中華民国およびアジア太平洋地区を空前の災禍のなかに追い込んだ。中共匪団はわが政府が軍民を動員し、全力を挙げて対日抗戦に当たっている隙に乗じ、戦力を拡充し、叛乱を拡大し、遂に大陸を不法占拠して、中国大陸の7億人民を塗炭の苦しみのなかに陥

れ、現在に至ったのである。これは実に日本軍閥の侵華罪行の造成した重大な歴史的な誤ちであり、日本の絶対に回避できない責任である。

蔣総統は中日（日台）協力と全アジアの安定平和の大計に立脚し、カイロ会議で極力日本の天皇制の保持を主張すると共に、日本の降伏を受理した後は、徳を以って怨に報いる政策を採り、日本俘虜200余万人を安全に送還した。

わが政府はさらに戦争損害賠償の要求および軍隊派遣による日本占領の権利まで放棄し、日本をして領土分割から免れさせると共に、迅速な国家再建の機会を与えているのである。現在田中政府が事もあろうに一方的に中日（日華）平和条約を破棄し、中共偽政権を承認して中華民国政府と断交したことは、単にその忘恩背義行為が日本民族の恥辱であるに止まらず、また実に日本の絶対多数国民の願望に違反し、さらには中日（日台）両国と全アジアの遠大な利益を侵害するものである。

中共匪団の日本赤化とアジアの赤化、ないし世界赤化の目標は、絶対に変わることなく、また現にアジア太平洋地区で積極的に浸透転覆を進め、各地で戦乱を製造している。

それを田中角栄は狼を部屋に引入れるように、敵を友とみなし、中共匪団の浸透転覆活動を助長しているが、このことは日本およびアジア太平洋地区に限りない禍をもたらすことになるであろう。

大陸を収復し同胞を救済することは中華民国の基本政策であり、いかなる情勢のもとにおいても絶対に変更するものではない。中共偽政権はアジアの禍の根源であり、この暴力集団が転覆された後、日本およびアジアの安全、自由と繁栄が始めて確実な保障が得られる。

中華民国政府は、田中政府の誤った政策が何ら日本国民の蔣総統の深厚な徳意に対する感謝の念に影響しない

ものと確信する。わが政府はすべての日本の反共民主の人主に対し、依然引続いて友誼を保持する。

2. 「中日（日台）外交関係中断以後」

（台北中央日報社説1972年12月3日）

中日（日台）国交断絶は完全に田中政府の背義背信によるもので、実際上つかみどころのない近視眼的幻想のために中共とぐるになったにすぎない。田中政府が表面上いかに巧みにいつくろうと、わが国に対する内心の負い目はかくせず、日本民間の批判も非常に多く、田中の「決断」は国家の実益に絶対に符合せず、蔣総統にも顔向けならないと大多数の人は考えている。

同時に日本のこうした背信行為はアジア関係国家の不安と日本に対する危惧を引き起こし、田中政府は特使をアジア及び米国に派出して説得を試みたが、各国の疑惑を払拭し、東アジアの前途に対する憂慮を解消するには至っていない。

このことは日本人自身が当然よく知っており、断交後2カ月を経過した今日、中共一辺倒に終始してきた日本新聞界にも反省の兆が出てきたと思われるフシがある。例えば先日の毎日新聞は社説の中で「この困難な期間における中華民国の人たちの控え目な行動と冷静な態度は日本各方面の敬服をうけている」と述べ、特にわが国の在華日本人に対する扱いを称賛し、「両国は一定の範囲内で関係を維持すべきである」と建議している。

日本のわが国に友好的な民間有力者は日中（日台）双方経済文化関係を維持することの重要性を感じて12月1日東京に「交流協会」を成立、わが方は翌2日、台北に「亞東関係協会」（東アジア関係協会）を発足させた。

同協会は純粋な民間組織で、その規約に定められた任務は在日華僑の權益を擁護し、両国民の旅行往來の便宜を図り、日本各界の自由民主的な人たちとの連係を保持、双方の経済貿易と技術協力に関係ある実務を維持し、文化交流を補助していくなどとなっている。

双方の断交後、中共の「外交人員」と自称する特務分子がドッと日本へ流れ込む状況の下では、この新しい民間組織の担う任務は当然非常に困難であろう。

同協会の発足にあたり、日本政府と国民に申し述べておかなければならないのは……中華民国は中華民族5000年の歴史・文化伝統を継承し、信義を重んじ、約束を守る國家であり、蔣総統の明示の通り「敵でないものはずなわち朋友」と認める立場を採っていることである。日本政府はわが国と断交したが、わが国に同情する日本人は友人と見なしてその人たちとは往來したいと願っている。台湾にある日本人も正当な経済・文化活動に従事し、わが国の法令を順守して何らわが国に不利な行為がない

限り、わが方は必ず法治國としての常道によって彼らの生命財産の安全を保障し、行動面でも便宜を図る。

わが国もまた在日の誠実な華僑に対し日本政府が同様な保護を与える責任を尽されるよう要求したい。東アジア関係協会はわが国の在日權益、特に華僑の生命財産を擁護するためにはあらゆる可能な措置を採るだろうし、そのことを日本政府が充分了解し、支持を与えるよう特に希望する充分な理由があると考ええる。

國家の立場からいえば、両国はすでに断交したのだから、一切の關係は断絶する筈で「善後」もなにもなくなってしまふ。しかも在日華僑が今後、中共特務の迫害と脅迫に直接さらされる恐れは十分予想され、現に日本政府が東郷文彦外務次官を中共区へ派遣してうやうやしく“ご注文”を承ろうとしている時点で、わが国が在日華僑の生命・財産の保障を日本政府に強く求めるのは当然であり、東アジア関係協会もその間の斡旋に全力を尽さなければならない。同時に中共が在日華僑を対象としてすでに進めつつある種々な統一戦線の分化陰謀に対しても有力な反撃を加えていかなければならなくならう。

わが国の反共闘争は長期的かつ全面的な戦闘である。われわれが田中政府の背信を怒り、さげすむ心理もこの反共心理と同じであるが、しかし忘れてならないのはわれわれの首要目標が中國大陸収復であり、中共こそ絶対に打倒しなければならぬ敵である点である。

われわれは今日、まず肝胆相照らした友人を團結して、この主要目標に有利なあらゆる勢力を結集し、何時いかなる地点においても中共と勇敢に闘争できる態勢を造りあげる必要に迫られており、東アジア関係協会で働く各位に希望したいのは、中日（日台）の間に形式的な外交は存在しなくなっても、民間の往來を通して日本においてあくまで正しい道理と正義を貫き、日本国民の心をかち取ってもらいたいことである。

3. 「平和統一と国共和談の謬説を排斥せよ」

（台北中國時報社説1972年12月11日）

国民党中央文化工作会呉俊才主任が最近、国民代表を交えての時事座談会で「反共は反華ではなく愛國は必ず反共でなければならぬ」と題する講演を行なったが、その中で同主任は、極めて少数ではあるが華僑の一部がニューヨークで「國家統一促進協会」なるものを成立し、季刊雑誌を発行、その発刊宣言で全中國の平和統一と「国共和談」を鼓吹して中共の一枚看板である「台湾の平和的解放」と遙かに相呼応させている、と指摘した。

同主任の分析によると、この新しい形式の統戦（統一戦線）運動はニクソン大統領の「談判をもって対抗に代替させる」スローガンを利用し、國際間の宥和ムードに

つけ込んで押し進め、あわよくばソ連の支援と協力をも取りつけようという狙いである。ソ連としては決戦準備の時間稼ぎのため、米国の物資、技術をものにしたいばかりでなく、世界で最も堅強な反共立場をとる中華民国の闘志を軟化させる企図から「思想は決して重要ではなく、軍事力のみが勝負を決めるのだから国民党と中共は重ねて和談に入るべきだ」など、でたらめをいっている。

呉主任の談話がその通りだとしても、今日の自由台湾に中共のこうした「和談陰謀」が入り込む余地は全くないが、海外の華僑、特に青年層は祖国統一の願望が強いから、中共の陰謀に乗ぜられる恐れがある。ニューヨークに成立した「国家統一促進協会」はさらに海外のその他の国家や地区に類似組織が出現する可能性を秘めており、軽視は許されない。史実が証明する通りわれわれが8年の抗日戦争を経て今日に至る間、中共の統戦陰謀に乗ぜられ苦汁をなめさせられた経験は枚挙にいとまがない。われわれは経験者の立場から少なくとも次の諸点だけははっきり申上げておきたい。

① 共産党侵略で分裂させられた国家には、東西ドイツ、南北朝鮮、南北ベトナム及び中華民国の大陸と台湾の4ケースがある。いわゆる「談判をもって対抗に代替させる」国際間の妥協ムードの下で、中共と台湾が海を隔てて20余年来対峙を続けているだけで両ドイツ、両朝鮮、両ベトナムなどの間にはすでに統一談判が進められている。

これら分裂国家が自由と奴隷化の半分に引き裂かれたのは、全く国際間の話合いの結果にはかならない。しかしわが中華民国の場合だけは違うのである。すなわち中共が大陸を奪取したのは、わが国が対日8年抗戦に没頭している間に勢力を拡張し、ソ連の強力な支援の下に1950年代末期のわが掃共作戦を失敗せしめたためである。こうした一種の戦敗によって造成された分裂を談判方式で統一するにはどうすればよいか？ 談判によるとすれば必然それは姿を変えた投降とならざるを得ない。したがって今日中共と談判せよと主張することは、投降主義者でなければ、単純な幻想から発した考え方でしかない。

国民党と中共はかつて和平談判を持ったことがある。抗日戦勝利後、マーシャルの調停の下、片や張治中・邵力子と片や周恩来・董必武との間に政治協商会議なるものがしばしば開かれ、毛沢東自ら重慶に乗り出して談判したこともあったが、その間のわが方の痛苦極まる経験と教訓は今更振りがえるさえ堪えられないほどである。当時のわが政府は訓政期にあって憲法はまだ施行されておらず、中共との談判を「国共和談」と呼べたかも知れないが、現在の中華民国政府は全国民が制定した憲法所産

の政府であり、中共は憲法破りの暴乱集団であるから、双方の談判を「国共和談」と呼ぶことはできない。いわんや中共はその後今日まで、暴政の限りを尽し、数千万の同胞を殺して全民奴隷化を進め、中国人全体を敵に回すに至っている。われわれの反共は大陸7億人民を救い、憲法により享受すべき公民権を回復せしめるためであり、国民党一党の事柄ではない。したがって「国共和談」などあり得る道理がないのである。

中共も自らの弱点——政治理念、社会制度、民心の動向、国際関係及び軍民の闘志などの面で明らかに弱い立場に立っていることをよく知っている。その故にこそ中共は対外的に和平攻勢を発動し、自由台湾と海外在住の中国人に和平統一運動を展開して実は統一という名の投降を迫っている。中共の企図は奴役暴政統治区域の拡大にあり、中華民国の目的は中華民国憲法の下に全中国人を自由人として統一するにあり、台湾1500万の人民に奴役と迫害を受けさせてはならないし、大陸7億人民の自由奪回の希望を断つことは許されない。われわれは自由な中国人が中共の邪悪勢力に同調するのに同意できないのである。

4. 蔣経国内閣閣僚名簿

(1972年5月29日總統令)

行政院長 蔣経国 62歳

浙江・奉化出身、モスクワ中山大学留学、国民党台湾党部主任、国防部総政治部主任、陸軍大将、退除役官兵将業輔導委員会主任委員、国防部長、経合会主任委員、行政院副院長

行政院副院長 徐慶鐘 65歳

台湾・台北出身、台北帝国大卒、博士、台湾省政府農林庁長、内政部長、行政院政務委員

政務委員 葉公超 69歳

広東・番禺出身、英ケンブリッジ大卒、外交部長、駐米大使、行政院政務委員

政務委員 連震東 68歳

台湾・台南出身、日本慶応大卒、台湾省政府建設庁、民政庁長、行政院政務委員

政務委員 俞国華 57歳

浙江・奉化出身、英ロンドン政治経済研究院卒、財政部長、中央銀行総裁、行政院政務委員

政務委員 李連春 68歳

台湾・台北出身、日本神戸商業学校卒、台湾省糧食局長、台湾省政府委員、行政院政務委員

政務委員 周書楷 59歳

湖北・安陸出身、国立中央大、英ロンドン大卒、駐米大使、外交部長

政務委員 郭澄 65歳

山西・陽曲出身 北平私立中国大卒、台湾省党部主任委員、国民大会秘書長

政務委員 李登輝 49歳

台湾・台北出身 ミコネール大学農業経済学博士、農復会経済組長

政務委員兼内政部長 林金生 56歳

台湾・嘉義出身、日本帝国大卒、台北市党部主任委員、国民党中央委員会副秘書長

政務委員兼外交部長 沈昌煥 59歳

江蘇・呉興出身、米ミシガン大学修士、外交部長、パチカン、タイ駐在大使

政務委員兼国防部長 陳大慶 68歳

江西・崇義出身、黄埔軍官学校1期卒、警備総司令官、陸軍総司令官、台湾省政府主席

政務委員兼財政部長 李国鼎 62歳

江蘇・南京出身、国立中央大、英ケンブリッジ大学物理研究所卒、経合会主任委員、経済、財政部長

政務委員兼教育部長 蔣彥士 57歳

浙江・杭州出身、金陵大卒、米ミネソタ大学博士、農復会秘書長、行政院秘書長

政務委員兼司法行政部長 王任遠 61歳

河北・清苑出身、北京朝陽大卒、日本明治大学修士、国民党中央政策委員会秘書長

政務委員兼経済部長 孫運璿 59歳

山東・蓬萊県出身、ハルビン工業大、米三軍工業大卒、台湾電力公司総経理、交通、経済部長

政務委員兼交通部長 高玉樹 61歳

台湾・台北市出身、日本早稲田大学専修科卒、台湾省商連会幹事、台北市長

政務委員兼蒙蔵委員会委員長 崔垂言 62歳

吉林・長春出身、北京大、清華大研究院卒、台湾省党部主任委員、中央党部設計考核委員会副主任委員

政務委員兼僑務委員会委員長 毛松年 62歳

広東・番禺出身、国防研究院2期、台湾省政府財政庁長、台湾銀行総経理

5. 行政院政務次官名簿

(1972年6月8日、行政院発令)

内政部政務次官 高応篤 (河南, 65歳, 新任)

外交部政務次官 楊西崑 (江蘇, 60歳, 留任)

国防部政務次官 馬紀壯 (河北, 60歳, 留任)

財政部政務次官 杜均衡 (四川, 62歳, 新任)

教育部政務次官 朱匯森 (江蘇, 62歳, 新任)

司法行政部政務次官 汪道淵 (安徽, 58歳, 留任)

經濟部政務次官 張光世 (江蘇, 59歳, 新任)

交通部政務次官 王章清 (湖北, 56歳, 留任)

僑務委員会副委員長 劉宗翰 (遼北, 56歳, 新任)、柯叔賢 (福建, 52歳, 新任)

6. 台湾省政府委員名簿

(1972年6月8日、行政院発令)

委員兼主席 謝東閔 (台湾, 65歳, 新任)

委員兼秘書長 徐霖 (安徽, 61歳, 留任)

委員兼民政庁長 許新枝 (台湾, 43歳, 新任)

委員兼財政庁長 鍾時益 (湖南, 58歳, 新任)

委員兼教育庁長 許智偉 (上海市, 47歳, 新任)

委員兼建設庁長 林洋港 (台湾, 45歳, 新任)

委員兼農林庁長 張訓舜 (南京市, 54歳, 留任)

委員 翁鈴 (台湾, 54歳)、潘振球 (江蘇, 56歳)、柯丁選 (台湾, 52歳)、張炳楠 (台湾, 47歳, 以上留任)、程立佐 (江蘇, 59歳)、李悌元 (台湾, 45歳)、謝清雲 (台湾, 56歳)、謝貴 (台湾, 40歳)、陳来甲 (河北, 56歳)、季履科 (江蘇, 61歳)、張甘妹 (台湾, 43歳, 女性)、許文富 (台湾, 41歳, 以上新任)

7. 中央民意代表増員配分表

(1972年6月29日総統令)

		選 出 人 員				注
		国民大会代表	立法委員	監察委員	合計	
地域代表	台湾省	30	21	7	58	地域代表から選出される国民大会代表および立法委員数は人口数によって計算されるが、山地同胞の代表数は固定されている。
	台北市	4	5	3	12	
	金門馬祖	2	1	0	3	
	山地同胞	2	1	0	3	
	小計	38	28	10	76	
職業団	農民	2	2	0	4	
	漁民	1	1	0	2	
	労働者	2	2	0	4	

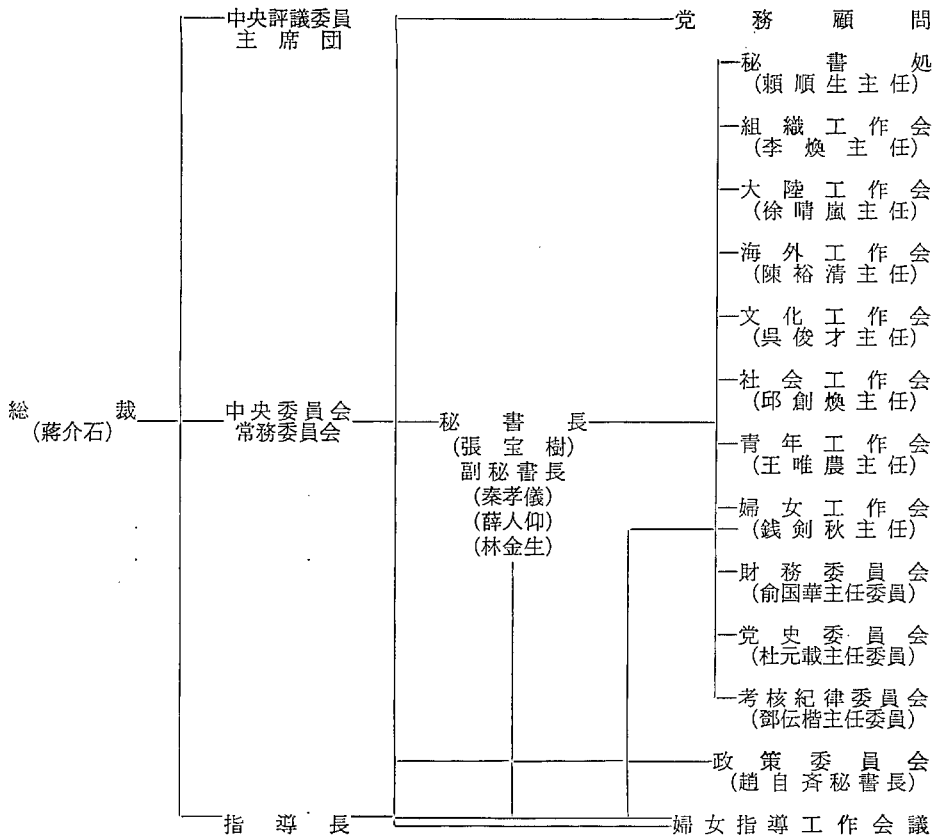
体 代 表	工 業	2	1	0	3
	商 業	2	1	0	3
	教 育	1	1	0	2
	小 計	10	8	0	18
婦 女 代 表	台 灣 省	4	0	0	4
	台 北 市	1	0	0	1
	小 計	5	0	0	5
華 僑		0	15	5	20
合 計		53	51	15	119

(注) ①国民大会代表および立法委員の増員選挙は1972年12月23日に実施する。

②監察委員の増員選挙は1973年2月15日に実施する。

8. 台湾国民党中央委員会組織系統および各部門責任者

(1972年3月8日, 国民党10回3中全会採択)



主要統計

第1表 人口統計	第8表 地域別華僑および外国人投資金額と件数 (1972年1—9月)
第2表 台湾地区卸売価物指数	第9表 1972年—9月事業別華僑および外国人投資金額
第3表 台湾地区都市消費者物価指数	第10表 1972年銀行金利調整表
第4表 貿易収支	第11表 主要工業生産高
第5表 マネーサプライ	第12表 主要農産物生産高
第6表 財政収入	第13表 1971年の発電量および使用電量
第7表 主要外国借款	第14表 1971年の国際収支

第1表 人口統計

年	人口数 ^①			指数		増加率 (%)
	計	男	女	1952=100	1964=100	
1952	8,128	4,156	3,972	100.0	66.3	—
1953	8,438	4,327	4,111	103.8	68.8	3.8
1954	8,749	4,487	4,262	107.6	71.4	3.7
1955	9,078	4,647	4,431	111.7	74.1	3.8
1956	9,390	4,796	4,594	115.5	76.6	3.4
1957	9,690	4,942	4,748	119.2	79.1	3.2
1958	10,039	5,121	4,918	123.5	81.9	3.6
1959	10,431	5,336	5,095	128.3	85.1	3.9
1960	10,792	5,525	5,267	132.8	88.0	3.5
1961	11,149	5,715	5,434	137.2	91.0	3.3
1962	11,512	5,902	5,610	141.6	93.9	3.3
1963	11,884	6,098	5,786	146.2	97.0	3.2
1964	12,257	6,295	5,962	140.8	100.0	3.1
1965	12,628	6,491	6,137	155.4	103.0	3.0
1966	12,993	6,684	6,309	159.9	106.0	2.9
1967	13,297	6,841	6,456	163.6	108.5	2.3
1968	13,650	7,030	6,620	167.9	111.4	2.7
1969 ^②	14,335	7,554	6,781	176.4	117.0	5.0
1970	14,676	7,733	6,943	180.6	119.7	2.4
1971	14,995	7,895	7,100	184.5	122.3	2.2

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

(注) ①1968年までの人口数には軍人と外国人を含まない。

②1969年以後の人口数は外国人を除き、軍人は含まれる。

第2表 台湾地区卸売物価指数

	1952=100	前年=100
1961年	202.23	103.23
1962年	208.38	103.04
1963年	221.84	106.46
1964年	227.34	102.48
1965年	216.78	95.35
1966年	219.97	101.47
1967年	225.51	102.52
1968年	230.00	101.99
1969年	229.44	99.76
1970年	235.68	102.72
1971年	235.68	100.02
1961—71年平均	1.7	

(出所) 行政院主計処編『物価統計月報』

(注) ①1967年までの卸売物価指数は台北市をとった。

②1968年以後の数字は台湾主要都市の平均をとった。

第3表 台湾地区都市消費者物価指数 (1966=100)

項目	1972年1～9月平均	1971年1～9月平均	前年同期比(%)
食料品	135.90	124.64	9.03
衣類	100.34	97.64	2.77
住居	120.74	119.82	0.77
交通通信	125.22	117.99	6.13
医薬保健	142.61	136.02	4.84
教育娯楽	107.64	108.95	-1.20
雑項類	105.62	104.61	0.97
総指数	126.46	120.00	5.38

(出所) 行政院主計処『物価統計月報』

(注) 都市消費者物価指数は台湾重要都市の平均をとった。

第4表 貿易収支

	金額 (1000ドル)			指数 (1964=100)			年増加率 (%)		
	計	輸入	輸出	計	輸入	輸出	計	輸入	輸出
1956年	358,285	228,225	130,060	40.7	55.6	27.7			
1957年	420,741	352,235	168,506	47.8	61.5	35.9	17.5	10.5	29.6
1958年	397,219	232,785	164,433	45.3	56.7	35.3	-5.6	-7.7	-2.4
1959年	404,890	244,350	160,540	46.4	59.6	34.9	1.9	5.0	-2.4
1960年	426,411	252,216	174,195	48.5	61.5	37.1	5.3	3.2	8.5
1961年	542,374	324,050	218,324	61.6	79.0	46.5	27.2	28.5	25.4
1962年	571,921	327,552	244,379	65.0	79.8	52.1	5.5	1.0	11.9
1963年	700,254	336,787	363,467	79.6	82.0	77.4	22.4	2.8	48.7
1964年	879,869	410,401	469,468	100.0	100.0	100.0	25.6	21.9	29.2
1965年	1,051,099	555,286	495,813	119.4	135.3	105.6	19.4	35.3	5.6
1966年	1,185,380	601,141	584,239	134.7	146.4	124.4	12.8	8.2	17.8
1967年	1,552,589	847,495	675,092	173.0	206.5	143.8	28.4	41.0	15.5
1968年	1,867,637	1,025,862	841,775	212.2	249.9	179.3	22.7	21.0	24.7
1969年	2,315,427	1,204,804	1,110,623	263.3	193.5	236.6	24.0	17.5	31.9
1970年	4,125,569	1,990,023	2,135,546	468.9	484.9	454.9	33.5	30.3	36.8
1971年	4,125,569	1,190,023	2,135,546	468.9	484.9	454.9	33.5	30.3	36.8

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

第5表 マネーサプライ

	金 額 (100万元)			指 数 (1952=100)		
	通貨発行高 A	預金残高 B	マネーサプライ A+B	通貨発行高	預金残高	マネーサプライ
1952年	262	574	1,336	100.0	100.0	100.0
1953年	918	765	1,683	120.5	133.3	126.0
1954年	1,140	988	2,128	149.6	172.1	159.3
1955年	1,368	1,187	2,555	179.5	206.8	191.2
1956年	1,540	1,689	3,229	202.1	294.3	241.7
1957年	1,896	1,905	3,801	249.8	331.9	284.5
1958年	2,351	2,778	5,129	308.5	484.0	383.9
1959年	2,572	2,998	5,570	337.5	522.3	416.9
1960年	2,666	3,444	6,110	349.9	600.0	457.3
1961年	3,076	4,259	7,335	403.7	742.0	549.0
1962年	3,396	4,527	2,923	445.7	788.7	593.0
1963年	4,127	6,071	10,198	541.6	1,057.7	763.3
1964年	5,198	8,233	13,431	682.2	1,434.3	1,005.3
1965年	5,779	9,066	14,845	758.4	1,579.4	1,111.2
1966年	6,584	10,809	17,393	864.0	1,883.1	1,301.9
1967年	8,363	13,737	22,100	1,097.5	2,393.2	1,654.2
1968年	9,409	15,065	24,474	1,234.8	2,624.6	2,164.9
1969年	11,015	17,899	28,914	1,445.5	3,118.3	2,164.2
1970年	13,499	21,587	35,085	1,771.5	3,760.6	2,626.1
1971年	16,681	28,995	15,676	2,189.1	5,051.4	3,418.9

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

第6表 財政収入

	現 行 価 格					1966年 価 格				
	歳 入		歳 出		増 減	歳 入		歳 出		増 減
	金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100		金 額	指 数 1952=100	金 額	指 数 1952=100	
1960年	12,111	334.0	12,193	341.0	- 82	14,242	181.5	14,338	185.3	- 96
1961年	14,206	386.8	14,068	393.3	- 42	15,122	192.7	15,108	196.0	- 46
1962年	15,040	414.8	15,414	431.0	- 374	15,910	202.7	16,306	210.7	- 396
1963年	15,841	436.9	16,457	460.2	- 616	15,935	303.1	16,555	213.9	- 620
1964年	19,054	525.5	18,486	516.9	+ 568	18,176	231.6	17,634	227.9	+ 542
1965年	23,384	644.9	22,391	626.1	+ 993	22,880	291.7	21,918	283.2	+ 972
1966年	25,192	694.8	23,836	666.6	+1,356	25,192	321.0	23,836	308.0	+1,356
1967年	31,639	872.6	30,727	859.3	+ 912	30,528	389.0	29,648	383.1	+ 880
1968年	35,235	971.7	22,002	922.9	+2,233	33,423	425.9	31,306	404.5	+2,117
1969年	45,046	1,242.2	41,869	1,170.8	+3,177	40,966	522.4	38,104	492.4	+2,892
1970年	51,215	1,412.4	49,153	1,374.5	+2,062	45,805	583.7	43,961	568.0	+1,844
1971年	56,482	1,557.7	54,829	1,533.2	+1,653	48,000	611.7	46,586	602.1	+1,404

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

(注) 会計年度は7月1日より翌年の6月30日まで、金額は中央および地方の歳出入総額。

第7表 主要外国借款

(1971年12月31日現在)

		約 定 金 額	支 払 金 額	元 金 返 済 額	未 返 済 額
合 計	(1,000ドル)	1,096,816	649,008	143,669	505,466
	(1,000元)	1,331,918	1,331,918	147,045	1,184,872
アメリカ援助	(1,000ドル)	255,496	254,366	73,116	181,376
	(1,000元)	1,331,918	1,331,918	147,045	1,184,872
国際開発銀行	(1,000ドル)	312,170	133,909	15,565	118,344
I D A	(")	13,074	13,074	—	13,074
日 本	(")	145,579	119,253	23,253	96,001
アメリカ輸出入銀行	(")	211,481	80,227	20,693	59,354
アジア開発銀行	(")	75,280	14,616	—	14,616
そ の 他	(")	83,736	33,563	11,042	22,521

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

第8表 地域別華僑および外国人投資金額と件数 (許可ベース)

	金 額 (単位1,000ドル)			件 数		
	1972年	1971年	1970年	1972年	1971年	1970年
華 僑 投 資 合 計	26,466	37,808	29,731	114	86	80
香 港	12,478	21,261	8,341	77	45	51
日 本	1,516	541	1,241	8	4	10
そ の 他	12,472	16,005	20,148	29	37	19
外 国 人 投 資 合 計	100,190	125,148	109,165	52	44	71
日 本	7,728	12,400	28,530	26	18	51
ア メ リ カ	37,307	43,736	67,816	17	18	16
そ の 他	55,155	69,012	12,819	9	8	4
合 計	126,656	162,956	138,899	116	130	151

(出所) 經濟部華僑及外国人投資審議委員会。

第9表 1972年1—9月事業別華僑および外国人投資金額

(単位 1,000ドル)

事 業 内 容	華 僑 投 資		外 国 人 投 資	
	金 額	家 数	金 額	家 数
紡 織 業	602	5	1,473	3
化 学 工 業	990	3	1,043	1
電器および電子製品製造業	306	5	16,425	11
金属およびその製品製造業	1,369	4	5,119	6
サ ー ビ ス 業	5,966	9	11,980	1
そ の 他	5,895	47	3,866	12
合 計	15,128	73	39,906	34

(出所) 經濟部華僑及外国人投資審議委員会。

第10表 1972年銀行金利調整表

(単位 %)

	旧金利	新金利	調整幅
(1) 銀行預貯金金利			
定期預金			
2～3年	9.50	9.00	0.50
1年	9.25	8.75	0.50
9カ月	8.25	7.75	0.50
6カ月	7.75	7.25	0.50
3カ月	6.50	6.25	0.25
1カ月	5.50	5.25	0.25
当座預金および郵便預金	5.50	5.00	0.50
通知預金	1.50	1.50	不変
乙種当座(普通預金)	1.25	1.25	不変
(2) 銀行貸出金利			
手形割引	10.75	10.00	0.75
担保貸出	12.00	11.25	0.75
信用貸出	12.50	11.75	0.75
輸出貸出	7.50	7.50	不変
(3) 中央銀行貸出金利			
手形再割引	9.25	8.50	0.75
担保付融資	10.00	9.25	0.75
短期融資	12.00	11.25	0.75
公債担保融資	10.25	9.50	0.75
輸出貸付融資	6.50	6.50	不変

(出所) 中央銀行『台湾金融統計月報』

(注) ①1972年7月1日に実施。

②すべては年利計算。

③貯金の利息支払方式は同時に変更した。

第11表 主要工業生産高

	肥料 (100トン)	セメント (100トン)	綿織物 (100メートル)	パイン罐詰 (100標準箱)	紙 (100トン)	扇風機 (100台)
1960年	373	1,183	176,202	2,227	97	204
1961年	412	1,510	200,105	2,897	98	188
1962年	527	1,870	209,651	2,720	110	206
1963年	583	2,246	221,056	2,343	106	185
1964年	877	2,355	241,188	3,804	126	198
1965年	1,033	2,344	268,018	4,306	135	227
1966年	1,044	3,115	302,644	4,342	180	364
1967年	1,118	3,487	345,608	3,808	188	374
1968年	1,246	3,993	379,201	4,060	238	349
1969年	1,467	4,088	426,538	4,919	873	414
1970年	1,242	4,305	527,835	4,555	820	400
1971年	1,164	5,043	581,655	5,079	386	468

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

第12表 主要農産物生産高

年	米 (千トン)	甘藷 (千トン)	茶 (トン)	砂糖 (千トン)	バナナ (トン)
1960	1,912	2,978	17,365	774	114,216
1961	2,016	3,233	18,064	924	129,669
1962	2,112	3,079	19,753	711	140,875
1963	2,109	2,148	21,104	752	132,489
1964	2,246	3,347	18,306	780	267,898
1965	2,348	3,131	20,730	1,006	460,094
1966	2,379	3,460	21,510	981	527,721
1967	2,413	3,719	24,403	752	653,800
1968	2,518	3,444	24,418	947	645,467
1969	2,321	3,701	26,248	736	585,531
1970	2,463	3,441	27,648	588	461,829
1971	2,314	3,391	26,984	797	470,595

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

第13表 1971年の発電量および使用電量

	単位: 100万 kwh
発電量合計	17,465
水力	3,618
火力	13,847
使用電量合計	16,098
農・林・漁・牧業	254
礦業	312
製造業	10,558
サービス業およびその他	1,390
家庭用電	3,574

(出所) 台湾電力公司。

第14表 1971年の国際収支 (単位 100万ドル)

	1971年
A. 財貨およびサービス	
1. 輸出 f. o. b.	2,047.2
2. 輸入 c. i. f.	-1,754.6
3. 非貨幣用金	- 1.6
貿易収支	
4. 貨物運賃および保険料	291.0
5. その他の運輸	- 104.5
6. 政府取引	- 8.4
7. その他サービス	5.7
8. 利息支払	(- 3.1)
小計	- 159.7
B. 移転支出と資本	
1. 個人移転支出	51.4
2. 直接投資	51.4
3. その他の個人資本	- 23.1
4. その他	2.3
小計	39.2
C. 誤差脱漏	5.1
D. 合計 (A~C)	204.0
E. アメリカ援助	
1. 贈与	-
2. 借款	11.0
3. アメリカ政府所有の新台幣	3.4
小計	14.4
F. 通貨移動	
1. 商業銀行資産	13.7
2. 中央銀行負債	-
3. 中央銀行	- 233.7
4. 貨幣用金	1.6
小計	- 218.4

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1972.

(注) ①符号のないのは貸方を表わし, 符号は借方を表わす。

②アメリカ借款の返済は項目に含まれる。